

平成25年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の各事業の評価票

分類	事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の具体的な取組内容	平成25年度の事業の目標 (①数値目標もしくは②定性目標)	目標設定根拠 目標設定根拠 (ABCD)	事業の評価		担当課 課題等							
							段階評価 (ABC)	取組の成果 ①数値目標の達成状況の説明(数値目標の成果説明) ②数値では表せない取組成果の説明(定性目標の成果説明)								
中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化(条例第8条第2項)																
①将来において成長発展が期待される分野における中小企業の参入および事業活動の促進																
8-2-ア	1	淡海環境プラザ管理運営費	淡海環境プラザ(旧水環境科学館)および矢橋帰帆島未利用地を有効活用し、新技術の研究開発や普及促進支援等を行う。	○新技術普及促進支援(ショーケース) ・淡海環境プラザ(旧水環境科学館)を活用し、企業等の新技術展示、普及支援(水質保全、施設長寿化、省エネルギー、新エネルギー等)を実施 ○新技術開発支援 ・旧パークゴルフ場用地(テストベッド)等を活用し、県と企業が共同で新技術開発を実施 ・企業等が行う新技術開発のため、フィールド(浄化センター用地や施設等)の提供を実施	①新技術普及促進支援(ショーケース) 新技術の展示を4件以上実施する。 ①新技術開発支援 県との共同研究案件を1件以上立ち上げる。	組織目標	B	①事業要綱を策定し公募を開始し、新技術展示を5件実施した。ただ、共同研究には応募が無く、立ち上げには至らなかったが、技術開発のためのフィールド提供については1件実施した。	○淡海環境プラザ事業の知名度が高くないことから、広報活動に努める必要がある。 下水道課							
8-2-ア	2	水環境ビジネス推進事業	水環境ビジネスに関わる企業、大学等による「しが水環境ビジネス推進フォーラム」を活用し、情報提供や相互交流のためのセミナーの開催、ビジネス案件に対応するチームの形成等を支援する。	○情報発信や新たなメンバー発掘のためのセミナーの開催 ○特定の課題・ニーズに対して、ビジネス提案や共同研究を進めるための分科会の開催 ○大手等とのマッチングの推進 ○企業等をつなぐコーディネーターの設置 ○フォーラムの案内チラシ作成	①水環境ビジネス関連プロジェクトへの県内企業の参画 1件	未来戦略PJ (組織目標)	A	①セミナーの開催や広報冊子の作成のほか、プロジェクトの創出に向けた事業展開などのフォーラム活動を推進し、台湾・台南市の工業団地汚水処理の課題解決のためのプロジェクトが立ち上がり、チームを組んで現地訪問や琵琶湖モデル等のプレゼンを実施し、様々な提案を行った結果、県内中小企業が現地企業から水処理装置の受注を受けるなど、具体的な成果を得ることができた。(プロジェクトへの県内企業の参画1件達成)	○今後さらに、台湾において他のビジネス案件を発掘し、商談を促進するとともに、企業等からニーズの高いベトナムなどにおいて、さらにビジネスにつながるプロジェクトを創出し、展開していく必要がある。 商工政策課							
8-2-ア	3	滋賀のクリエイティブ産業振興事業	本県に多く立地する大学等の知の力や豊富な地域資源等を活かし、クリエイティブ産業の振興を図る。	○キックオフイベントの開催 ○県内クリエイター情報のデータベース構築 ○補助事業の実施 ・クリエイター等制作活動支援 ・クリエイティブ企業県内事務所開設支援 ・クリエイティブ企業等展示会出展支援 ○振興施策発信パンフレットの作成 ○(仮称)滋賀クリエイティブ産業振興協議会の設立	①地域独自のコンテンツ制作 2件 ①クリエイティブ関連展示会出展 2件	未来戦略PJ (組織目標)	A	①地域資源を活用した独自コンテンツの制作や展示会出展等に対する助成制度を創設し、地域独自コンテンツ制作を3件、展示会出展を3件採択した。また、採択事業者は、事業趣旨に沿った取組を実施することができ、クリエイティブ産業支援を通じた県内経済の活性化を図ることができた。	○クリエイター等への活動支援を継続するとともに、ネットワーク組織と連携し、新たなコンテンツ制作とその発信の支援、セミナーや交流会等の場の提供を行うなど、クリエイティブ産業の振興に向けた取組を継続的、段階的に展開する必要がある。 商工政策課							
8-2-ア	4	再生可能エネルギー事業化支援事業	固定価格買取制度を活用した再生可能エネルギーの事業化を促進するため、再生エネルギーコーディネーターを設置する。	○固定価格買取制度を活用した再生可能エネルギーの事業化に取り組む事業者からの相談受付や導入に向けたサポート ○普及啓発活動の実施	②再生可能エネルギーの事業化に取り組む事業者からの相談体制を強化するとともに、普及啓発を充実させる。	未来戦略PJ	A	②コーディネーターが、事業者からの相談対応、導入に向けたサポートを実施するとともに、ポスター等啓発資料を作成して普及啓発を図ったことで、県内においてメガソーラーなどの太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの普及が進んだ。	○引き続き、再生可能エネルギーの事業化の促進のために、普及啓発に取り組む必要がある。 地域エネルギー振興室							
8-2-ア	5	中小企業振興資金貸付金 (政策推進資金(成長産業育成枠))	成長産業分野の事業を営んでいる中小企業者等で事業の拡充を図るために必要な資金の貸し付けを行う。	○成長産業分野の事業を営んでいる中小企業者等で、当該分野においてさらなる事業の拡大を図る中小企業者等への必要な資金の貸し付け <対象事業分野> ・環境・エネルギー事業 ・防災対策事業 ・クリエイティブ事業 など7分野	②「政策推進資金(成長産業育成枠)」を創設し、未来戦略プロジェクトに掲げる分野で活躍する企業の活動を資金面から支援する。	組織目標	B	②既存の貸付制度枠を改編し、今後の成長が期待される産業分野に対する融資枠を、対象分野も拡充して新たに創設した。 ②「環境・エネルギー事業」、「医療・介護・健康関連事業」、「防災対策事業」で、新規利用件数は増加(対前年度比166.6%)し、成長産業分野で事業を営む中小企業の資金面の需要に対応できた。	○利用件数自体は少ないことから制度の周知啓発に努めるとともに、引き続き成長産業分野の事業を営む中小企業者等の事業拡大を資金面から支援する必要がある。 中小企業支援課							
8-2-ア	6	びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業	国内最大級の環境産業総合見本市を開催し、環境産業の育成・振興を図る。	○びわ湖環境ビジネスメッセ2013の開催 【時期】平成25年10月24日～26日 【会場】県立長浜ドーム 【出展規模】300企業・団体、500小間 【来場者数】36,000人	①[時期]平成25年10月24日～26日 ②[会場]県立長浜ドーム ③[出展規模]300企業・団体、500小間 ④[来場者数]36,000人	その他	B	①[時期]平成25年10月24日～26日 ②[会場]県立長浜ドーム ③[出展規模]314企業・団体、512小間 ④[来場者数]34,740人	○会場付近の来場者用駐車場確保が困難であり、来場者数に影響を与えている。 モノづくり振興課							
8-2-ア	7	医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業	びわ湖南部地域を中心に進む医学・理工系大学の知的集積を活かし、県の地域中核産学官連携拠点に選定された「しが医工連携ものづくり産学官連携拠点」を核に、医工連携による研究開発プロジェクトの創出とその事業化を支援する。	○医工連携ものづくりネットワークの形成 ○産学官連携コーディネート ○薬事法・ISO13485に係る人材育成 ○しが医工連携ものづくり産学官連携拠点の運営 等	②高機能医療機器の事業化	未来戦略PJ	B	②「しが医工連携ものづくりネットワーク」参加企業を基盤に、医工連携による研究開発プロジェクトの創出に取り組んできた。文部科学省の産学官連携共同研究事業による開発成果のうち、「超微量血液検査装置」「マイクロ波鉗子」の2件について、経済産業省「課題解決型医療機器等開発事業」の支援を受け事業化に向けた開発を進めている。	○医工連携による研究開発プロジェクトの創出と事業化が活発に繰り広げられる環境の実現を目指し、引き続き産学官連携基盤の充実強化に取り組む必要がある。 モノづくり振興課							
8-2-ア	8	バイオ産業振興事業	企業、大学、研究機関、公共機関や産業支援団体などの幅広い参画を得て、情報の提供、産学官連携の推進等を実施し、バイオ産業創出・事業化を図る。	○滋賀バイオ産業推進機構を中心とし、近畿バイオインダストリー振興会議、関西バイオ推進会議、バイオビジネス創出研究会等との連携の推進 ・研究技術交流会の開催 ・バイオビジネスセミナーの開催 ・バイオビジネス展示会の開催 等	②研究技術交流会、セミナー、展示会の開催等によりバイオ産業の創出・事業化の推進	その他	A	②研究技術交流会、バイオビジネスセミナーの開催(3回)、展示会(1回)等を通して、バイオ産業の創出・事業化の推進を図った。	○バイオ関連産業の創出、事業化に向けて大学研究シーズの提供などにより産学官の連携推進や情報提供を図る必要がある。 モノづくり振興課							
8-2-ア	9	電池産業支援拠点形成事業	県内企業が開発競争に打ち勝ち、県経済の牽引を担う集積産業として存続するために、電池産業に特化した評価体制の整備を行う。さらに、評価手段の検討や評価結果に基づいて発生する改良研究などを、専門職員と企業が共同で進めていくことにより、開発スピードを加速とともに、集積企業の競争力、開発力の強化を図る。	○電池開発に不可欠な評価設備を整備 ○設備を利用した企業との共同研究	①新商品の開発 2件	未来戦略PJ	A	①電池部材の商品化、事業化に取り組む県内企業の開発スピードを強化するために、新たに3件の共同研究開発を開始した。	○今後もリチウムイオン電池等需要の増大や関連産業の市場の拡大が続くことが見込まれることから、開発力の強化に向け県内企業との共同研究を推進していく必要がある。 モノづくり振興課							
8-2-ア	10	低炭素化技術開発・実証化補助事業	省エネルギー・再生可能エネルギー活用技術などの低炭素化技術の必要性が増しており、これに関心の深いエコエコノミープロジェクト参加企業の低炭素化技術開発を促進する。	○新製品、新技術の開発や実証化試験に必要となる経費の一部を補助	①補助件数 3件	未来戦略PJ	B	①5件の申請があり、4件採択したが1社辞退。	○当初計画に対して、申請件数が少なかったことから、今後は、事業の周知を徹底するとともに、応募可能な企業の掘り起しが必要である。 モノづくり振興課							

分類	事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の具体的取組内容	平成25年度の事業の目標 (①数値目標もしくは②定性目標)	目標設定根拠 (ABCD)	段階評価 (ABCD)	事業の評価		担当課
								取組の成果	課題等	
8-2-ア	11	しが医療・健康創生も のづくりイノベーション総 合特区推進事業	びわこ南部に培われた産学官連携基盤を活かし、 新たな医療・健康機器産業の創出と地域経済の 活性化を図るため、医療現場のニーズに基づく新たな医療機器の開発・事業化を総合特区制度を活用し推進を図る。	○医療現場のニーズ収集 ○ニーズ情報のデータベース化 ○ニーズ・シーズマッチングの実施 ○研究開発プロジェクトの構築 ○競争的資金獲得の支援 ○薬事承認取得・事業化支援 等	①医療現場のニーズ提供 20件	未来戦略PJ	B	①県内医療機関より医療現場のニーズ19件を収集、(公財)滋賀県産業支援プラザのコーディネーターを中心に、県内ものづくり企業への情報提供、コーティネート、プロジェクト構築等の取組を行った。また、県内ものづくり企業が取り組む医療・健康管理機器開発プロジェクトに対し、総合特区の財政支援策の活用を図るべく国との協議・調整を行い、支援を得られることになった。	○利用現場のニーズ収集とともに「つくり企業とのマッチング・プロジェクト構築を引き続き実施するとともに、研究開発・事業化に向けての支援策の強化を図る必要がある。	モノづくり振興課
8-2-ア	12	戦略的環境ビジネス育成事業	環境産業クラスターの基盤を強固なものとするため、これを育成する事業を実施する。	○グリーンテクノ滋賀環境性能評価の検討 ○新たな重点分野の企業を中心とした、定期的・継続的な企業訪問の実施 ○地域連携研究開発プロジェクト(新エネ・省エネ分野)の支援	①新エネ・省エネ分野での商談会等への参加企業 40社	未来戦略PJ	A	①新エネルギー・省エネルギー等の環境分野に強みを持つ企業延べ72社に対し展示会やマッチング会へ参加する機会を提供了。また、地域連携研究開発プロジェクトとして、平成25年11月に、本県が提案機関として県内中小企業とともに新エネ・省エネ分野の研究開発を実施するスーパークラスタープログラムに(独)科学技術振興機構(JST)より採択を受け、平成29年度(予定)まで実施。	○産学連携の促進、事業化に向けた情報収集、情報共有を引き続き実施する必要がある。	モノづくり振興課
8-2-ア	13	環境エネルギー部材企 業支援事業	成長が見込まれる環境・エネルギー関連分野に、業種間の複数の企業がグループを構築し、必要とされる部材の受注を目指す取組を支援する。	○企業グループ構築の意識付けのための講習会の開催 ○環境関連の部品・部材に関する商談会の開催	①県内商談会開催 3回 ②県外商談会開催 2回	その他	A	①県内商談会3回、他府県との合同商談会4回、講演会1回を開催。 ②共同で受注できる企業グループ構築の重要性について、県内中小企業における意識改革を進めた。	○環境分野に限らず、県内の小規模事業者がグループを構築するための支援が求められる。	モノづくり振興課
②県民の安全および安心に配慮した中小企業の事業活動の促進										
8-2-イ	14	滋賀の感性を伝える「コ コクール」事業	消費者の感性に働きかける滋賀県の商品やサービスを「選び」「魅せる」ことで、需要の喚起を図り、本県の商品等のブランド価値を高めるとともに、選定を目指した事業者の商品開発などの努力を通じて、本県商業力の向上を図る。	○ココクール マザーレイク・セレクションの選定 ○授与式 & フォーラムの開催 ○ホームページ、電子カタログ、雑誌広告等による発信	①「ココクール マザーレイク・セレクション2013」の10件の選定、発表 ②セレクションの全国メディア掲載(累計)10件	未来戦略PJ (組織目標)	B	①「ココクール マザーレイク・セレクション2013」は、応募総数159件の中から選定した10件を12月に発表し、2月に授与式と記念フォーラムを開催した。 ①雑誌広告やパブリシティの活用に努め、セレクションの全国メディア掲載は9件(累計)となった。	○県内外での認知度とイメージアップを図るため、今後、広報・展示のさらなる充実が必要。	商工政策課
8-2-イ	15	「おいしが うれしが」キヤ ンペーン推進店サポート事 業	滋賀の地産地消を推進するため、食品関連業者との連携を強化し、消費者参加型の企画を実施することで、事業者の県産食材の利用拡大と需要拡大を図る。	○食品小売店や飲食店を対象にメディアと連携した消費者参加型企画の実施 ○「おいしが うれしが」キャンペーンの推進	①「おいしが うれしがキャンペーン」を推進する県内における登録店舗数 小売店他 420店舗 食料品専門店 270店舗 直売所 65店舗 飲食店 175店舗 (キャンペーン推進店数 930店舗)	未来戦略PJ (組織目標)	A	①飲食店、食料品専門店、農産物直売所を中心に参画を働きかけた結果、登録店舗数が目標を上回った。 小売店他 643店舗 食料品専門店 272店舗 直売所 70店舗 飲食店 195店舗 (キャンペー登録店舗総数 1,180店舗)	○消費者がより身近に感じる食料品専門店や県産食材の地域内流通の拠点である農産物直売所を中心にキャンペーンへの参加を働きかける必要がある。 ○キャンペーン登録事業者の地産地消の取組(県産食材の活用、PR活動)を消費者に発信し、キャンペーンの認知度向上、購買意欲の醸成を図る必要がある。 ○キャンペーン登録事業者間の連携を支援し、県産食材の活用の推進を図る必要がある。	食のブランディング推進課
8-2-イ	16	「地元食材」みんなでマ ーケティング事業	「滋賀」の地域ブランド力を高めるため、滋賀ならではの食材について、販売・生産戦略の策定や、販路開拓など具体的な実践を総合的に支援し、産地が主体となった地域ブランド化のモデルとなる取組を進めめる。	○生産者団体等の地域ブランド化戦略策定支援 ○生産者団体等の地域ブランド化戦略実践支援 ○生産者団体等と県内食品販売事業者とのマッチング交流会の実施	②生産者団体等が行うブランド化戦略策定ならびにその実践に対して支援を行う。 ②マッチング交流会では、「滋賀のおいしい食材」を展示・PRし、食品事業者等を招いて商談や交流、新商品開発等のパートナー探しを推進する。	その他 (実施要項)	B	②県内8つの生産者団体においてブランド化戦略策定およびその実践支援を行い、推進方向の明確化や目標の設定、加工品の開発、販路拡大等の成果を上げた。 ②7月にマッチング交流会を開催し、「滋賀のおいしい食材」21品目を出品。参加した31事業者との商談や交流を行った。さらに12月には取組成果発表会を開催し、事業者との交流によって考案された新たなメニュー等41商品の展示・発表を行った。	○生産者団体の主体的な取組が進められるよう、必要に応じてサポートしていく必要がある。 ○生産者団体と食品事業者との出会いの場を確保するため、今後ともマッチング交流会の開催が望まれている。	食のブランド化推進課
③中小企業の海外における円滑な事業の展開の促進										
8-2-ウ	17	滋賀県・湖南省汚水処理分野における技術協力プロジェクト	中国湖南省において、「JICA草の根技術協力事業」と連携し、淡海環境プラザ事業の一環として県内の企業等と協力しつつ、技術援助を行うとともに、本県の汚水処理技術の継承発展と、本県企業による水環境ビジネスの展開に資する。	○ビジネスセミナーの開催 ○現地事前調査の実施 ○JICA草の根技術協力事業起動式の実施	①ビジネスセミナーの開催 ②現地事前調査の実施 ③起動式の実施	未来戦略PJ	A	①ビジネスセミナーを2回開催した。(H25年8月、10月) ②現地事前調査を実施した(H25年7月) ③起動式を実施した(H25年7月)	○本県企業による水環境ビジネスの展開を積極支援するため、今後、交流団の派遣等を実施する必要がある。	下水道課
8-2-ウ	18	中小企業の海外展開に対する総合的な支援	中小企業の海外への販路開拓のための展示会への出展について支援するとともに、県内の中小企業の海外展開の実態や今後の支援策について調査検討を行う。	○中小企業の海外展開の実態や意向について、調査を実施 ○海外に事務所を有し、県内企業の海外展開に対して支援を行っている企業に職員を派遣し、県の支援体制のあり方を検討 ○中少企業が海外の見本市に出展等をする際に、その一部を補助	②中小企業の海外展開に対する支援体制の検討 ③海外見本市出展支援 5件	未来戦略PJ (その他)	A	②事業委託により、中小企業2,150社に対しアンケート調査(1,440件回収)、20社に対しヒアリング調査を実施した。 ②平成25年6月から平成26年2月まで滋賀銀行国際部へ職員を派遣し、支援体制の検討を行った。 ③海外見本市出展支援の補助金を6社に対し交付した。	○中小企業海外展開実態・意向等調査および県職員の派遣調査の結果をふまえ、支援策を実行していく必要がある。	観光交流局
8-2-ウ	18	中小企業の海外展開に対する総合的な支援	海外で開催される環境関連見本市に、県内で環境ビジネスに取り組む企業とともに、「びわ湖環境ビジネスメッセ」パビリオンとして共同出展する経費に助成を行う。	○「びわ湖環境ビジネスメッセ」パビリオンとして共同出展する経費に助成	①出展者数:10者	未来戦略PJ (その他)	B	①県内中小企業7者が出展し、びわ湖メッセパビリオンとして、環境技術・製品のPRを行い、新規顧客開拓および商談に取り組んだ。	○びわ湖メッセパビリオンとしての一体化をさらに強化する必要がある。	モノづくり振興課
8-2-ウ	18	中小企業の海外展開に対する総合的な支援	(公財)滋賀県産業支援プラザ内に貿易や海外投資への相談に対応するための窓口を設置する。	○貿易投資相談窓口の設置(拡充) ○海外展開に関するセミナーの開催	①貿易投資相談窓口の相談員による出張相談件数 30件	未来戦略PJ (組織目標)	A	①出張相談件数は45件で、目標を達成することができた。	○中小企業の利用促進のため、相談窓口の周知をさらに図る必要がある。	観光交流局
8-2-ウ	19	友好州経済交流駐在員事業	滋賀県の姉妹友好州である米国ミシガン州および中国湖南省に経済交流駐在員を配置し、今まで培ってきた強固な関係を活用し、国際経済交流の推進を図り、県内経済の活性化を促進する。	○国際経済交流連携業務 ○滋賀県と派遣先国、州・省との国際経済交流推進にかかる情報提供、情報収集・分析・報告等 ○県行政一般に必要な情報収集・情報発信	②経済交流駐在員の派遣先国、州・省への進出を検討している企業に対する関係団体の紹介や、現地で開催される展示会等における県の情報発信などにより、経済交流の推進を図った。	その他	B	○県内企業の経済交流のニーズに応じた支援策を考える必要がある。	観光交流局	

分類	事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の具体的な取組内容	平成25年度の事業の目標 (①数値目標もしくは②定性目標)	目標設定根拠 (ABCD)	事業の評価		担当課	
							段階評価 (ABC)	取組の成果 ①数値目標の達成状況の説明(数値目標の成果説明) ②数値では表せない取組成果の説明(定性目標の成果説明)		
8-2-ウ	20	国際経済情報提供事業	県内中小企業のグローバル化を促す観点から、国際経済情報の提供を行うとともに、海外への情報発信および海外との経済交流の推進を図る。	○中国進出滋賀県企業のネットワーク支援 ○海外経済視察団の受入 ○バイエルン現地エージェントの設置	②県内の中国進出企業間の意見交換の場の提供、海外からの視察団の受け入れ、バイエルン州の経済情報収集等により、企業の経済交流促進を支援する。	その他	C	②中国進出企業のネットワーク会議については、滋賀銀行との地域密着連携協定の中で次年度開催となり、25年度は実施しなかった。他方、米国ミシガン州からの視察団を受け入れにより、県内団体との共同研究の協議の場を提供した。また、バイエルン現地エージェントにより、県内企業に対するドイツ国内展示会への出展案内や情報収集を行い、経済交流を支援した。	○県内企業の経済交流のニーズに応じた支援策を考える必要がある。	観光交流局
8-2-ウ	21	滋賀県産農畜水産物海外販路開拓支援事業	自主的・積極的に県産農畜水産物の輸出に取り組む事業者を拡大し、さらなる輸出の促進を図る。	○過去の輸出プロモーション事業のフォローアップ ○輸出関連窓口の設置 ○輸出促進セミナーの開催 ○海外からバイヤー等の招聘および商談会の実施	①牛肉海外輸出頭数400頭	未来戦略PJ	B	①牛肉海外輸出頭数は304頭であり目標には到達しなかったが、平成24年度の246頭からは着実に増加している。また輸出先国を増やすべく、滋賀食肉センターがフィルハーモニーへの輸出施設認定を取るための整備を行うなど、販路拡大の取組を積極的に進めた。	○輸出業者の数がまだまだ少なく、一部の業種と業者に限られるため、輸出に取り組もうとする業者の裾野を広げる必要がある。	食のブランド推進課

中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)

①中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成

8-3-ア	22	女性活躍推進プロジェクト応援事業	滋賀の経済・地域の活性化の切り札として様々な分野で女性の能力や潜在的な力の活用を図る「女性活躍推進プロジェクト」を進めるため、県として取り組む施策を重点的かつ庁内横断的に展開するための検討や女性の活躍の場の拡大に向けた情報発信を行う。	○滋賀らしい女性活躍推進事業 ・府内のプロジェクトチームにおいて、滋賀県としての女性活躍推進のあり方を検討し、効果的な施策を重点的・横断的に展開 ○女性の活躍の場の拡大促進事業 ・女性の活躍を積極的に進めん企業や経営者、多様な分野で活躍する女性のメッセージ等を掲載した冊子を作成・配布	②具体的な施策につながる女性活躍推進プロジェクトの展開方策を取りまとめる。	未来戦略PJ	A	②「滋賀の活性化に向けた女性活躍推進フォーラム」や意見交換会を開催し、女性活躍推進の気運醸成に努めるとともに、府内に女性活躍推進プロジェクトチームを設置し、女性活躍推進の施策の方向性について部局横断的に検討を行った。 ②平成25年7月に男女共同参画推進本部において、3つの施策の方向性と県庁における取組からなる女性活躍推進の展開方策(重点的に進める施策の方向性)が取りまとめられ、女性のライフステージに応じた切れ目がない、きめ細やかな支援を部局横断で進めることになった。	○関係部局が連携しながら「CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト」に掲げる事業を着実に実施するとともに、女性の活躍の場の拡大に向け、より効果的な施策の展開について引き続き検討を行う。	男女共同参画課
8-3-ア	23	女性の就労トータルサポート事業	出産や子育て等による離職後、再就職を希望する女性や、仕事と子育ての両立に悩む女性、社会へ一步踏み出した女性を支援するために、仕事と子育ての両立に向けたアドバイスや一時保育の実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。	○マザーズ就労支援相談 ・就労に関するカウンセリング、職業適性診断、再就職に向けた研修・訓練等の紹介、子育てとの両立支援アドバイス等 ○母子家庭等就業・自立支援センター ・就業・生活相談、職業訓練紹介、講習会開催等 ○ハローワークマザーズコーナー(滋賀労働局) ・相談員2名による求人情報提供、職業紹介等 ○就職活動中や研修・訓練等への参加における一時保育	①滋賀マザーズジョブステーションの利用者件数 4,300件 (ア)	(ア)組織目標	B	②男女共同参画課、子ども・青少年局、労働雇用政策課の部局横断による連携とともに、滋賀労働局の協力により、滋賀マザーズジョブステーションを運営し、就労にいたるまでの個別相談やアドバイス、保育情報の提供、一時保育の実施、職業紹介など一貫した就労支援をワンストップで行った。 ②就労に関する他機関との連携では、福祉人材センター、ナースセンターおよび保育人材バンクによる巡回相談を受け入れることにより、ワンストップ機能の充実を図った。 ①利用者件数は目標を達成できたが、就職件数は目標の8割程度にとどまった。 平成26年3月末現在目標達成状況 ・利用者件数 4,364件 ・就職件数 246件	○開設から2年半が経過し、近江八幡市、東近江市を中心として、利用は徐々に拡大してきている。引き続き、関係機関をはじめ地域の子育て支援団体等との連携により、滋賀マザーズジョブステーションではどのような支援が受けられるのか、分かりやすく伝えていく取組を通じて、県下各地域への一層の浸透に努める。	男女共同参画課
8-3-ア	23	女性の就労トータルサポート事業	出産や子育て等による離職後、再就職を希望する女性や、仕事と子育ての両立に悩む女性、社会へ一步踏み出した女性を支援するために、仕事と子育ての両立に向けたアドバイスや一時保育の実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。	○マザーズ就労支援相談 ・就労に関するカウンセリング、職業適性診断、再就職に向けた研修・訓練等の紹介、子育てとの両立支援アドバイス等 ○母子家庭等就業・自立支援センター ・就業・生活相談、職業訓練紹介、講習会開催等 ○ハローワークマザーズコーナー(滋賀労働局) ・相談員2名による求人情報提供、職業紹介等 ○就職活動中や研修・訓練等への参加における一時保育	①滋賀マザーズジョブステーションの利用者件数 4,300件 (ア)	(ア)組織目標	B	②男女共同参画課、子ども・青少年局、労働雇用政策課の部局横断による連携とともに、滋賀労働局の協力により、滋賀マザーズジョブステーションを運営し、就労にいたるまでの個別相談やアドバイス、保育情報の提供、一時保育の実施、職業紹介など一貫した就労支援をワンストップで行った。 ②就労に関する他機関との連携では、福祉人材センター、ナースセンターおよび保育人材バンクによる巡回相談を受け入れることにより、ワンストップ機能の充実を図った。 ①利用者件数は目標を達成できたが、就職件数は目標の8割程度にとどまったく。 平成26年3月末現在目標達成状況 ・利用者件数 4,364件 ・就職件数 246件	○開設から2年半が経過し、近江八幡市、東近江市を中心として、利用は徐々に拡大してきている。引き続き、関係機関をはじめ地域の子育て支援団体等との連携により、滋賀マザーズジョブステーションではどのような支援が受けられるのか、分かりやすく伝えていく取組を通じて、県下各地域への一層の浸透に努める。	子ども・青少年局
8-3-ア	23	女性の就労トータルサポート事業	出産や子育て等による離職後、再就職を希望する女性や、仕事と子育ての両立に悩む女性、社会へ一步踏み出した女性を支援するために、仕事と子育ての両立に向けたアドバイスや一時保育の実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。	○マザーズ就労支援相談 ・就労に関するカウンセリング、職業適性診断、再就職に向けた研修・訓練等の紹介、子育てとの両立支援アドバイス等 ○母子家庭等就業・自立支援センター ・就業・生活相談、職業訓練紹介、講習会開催等 ○ハローワークマザーズコーナー(滋賀労働局) ・相談員2名による求人情報提供、職業紹介等 ○就職活動中や研修・訓練等への参加における一時保育	①滋賀マザーズジョブステーションの利用者件数 4,300件 (ア)	(ア)組織目標	B	②男女共同参画課、子ども・青少年局、労働雇用政策課の部局横断による連携とともに、滋賀労働局の協力により、滋賀マザーズジョブステーションを運営し、就労にいたるまでの個別相談やアドバイス、保育情報の提供、一時保育の実施、職業紹介など一貫した就労支援をワンストップで行った。 ②就労に関する他機関との連携では、福祉人材センター、ナースセンターおよび保育人材バンクによる巡回相談を受け入れることにより、ワンストップ機能の充実を図った。 ①利用者件数は目標を達成できたが、就職件数は目標の8割程度にとどまったく。 平成26年3月末現在目標達成状況 ・利用者件数 4,364件 ・就職件数 246件	○開設から2年半が経過し、近江八幡市、東近江市を中心として、利用は徐々に拡大してきている。引き続き、関係機関をはじめ地域の子育て支援団体等との連携により、滋賀マザーズジョブステーションではどのような支援が受けられるのか、分かりやすく伝えていく取組を通じて、県下各地域への一層の浸透に努める。	労働雇用政策課

分類	事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の具体的な取組内容	平成25年度の事業の目標 (①数値目標もしくは②定性目標)	目標設定根拠 (ABCD)	事業の評価		担当課	
							段階評価 (ABCD)	取組の成果 ①数値目標の達成状況の説明(数値目標の成果説明) ②数値では表せない取組成果の説明(定性目標の成果説明)		
8-3-A	24	女性のチャレンジ支援事業	意欲ある女性があらゆる分野で活躍できるよう支援するため、女性の社会参画を積極的に促すチャレンジ相談、研修講座や交流の場づくり等の事業を実施する。	○女性のチャレンジ支援講座(全12回) ○「チャレンジサイトしが」の運営 ○女性のためのチャレンジ相談事業(月2回) ○チャレンジショップ(実践の場の提供) ○夢をカタチにするマザーズチャレンジカフェ事業(5回) ○ニューチャレンジ応援事業 ・チャレンジの先輩(ロールモデル)との交流・ネットワークづくりの支援	①男女共同参画センターの支援を受けて活躍する女性の数(累計) 83人	未来戦略PJ	A	①きめ細かなフォロー等を行い、活躍する女性の数が目標を上回った。(累計103人)	○今後はロールモデルや専門家・専門機関からのアドバイスを気軽に受けられる機会を増やし、一人ひとりのニーズに合ったフォローアップを工夫していく。	男女共同参画センター
8-3-A	25	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母等の就業を促進するため、雇用の開拓や就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報の提供等、一貫した支援サービスを提供する。	○就業・養育費等相談事業 ○就業促進活動事業 ○就業支援講習会 ○相談関係者研修事業 ○就業情報提供事業 ○地域生活支援事業(特別相談事業) ○プログラム策定事業	①相談件数640件 ①就職件数140件 ①就業支援講習会 修了者数20名	組織目標	B	①就業相談件数は、853件(前年比+187件)で、内就職者数は、96名、プログラム策定事業による就職者数59名を含むと155名がセンターを通じて就職した。就業支援講習会修了者は7名と目標を達成することができなかった。	○母子家庭等の親の就業を促進するため、雇用の開拓や就業相談、就業情報提供事業等関係機関と連携し、様々な事業を実施する必要がある。	子ども、青少年局
8-3-A	26	自立支援給付金事業補助	教育訓練費の一部補助や修業機関における生活の負担軽減などを行うことにより、ひとり親家庭の職業能力開発を支援し、経済的自立の促進を図る。	○自立支援教育訓練給付金事業 ○高等技能訓練促進事業 ○ひとり親家庭支援拡充事業費補助金	②ひとり親家庭の資格取得を支援し、その経済的自立を図る。	その他	B	②看護師等の資格を取得するため、看護学校に通学している3人に対して、給付金を支給した。	○ひとり親家庭に対して制度の周知を図り、ひとり親家庭の資格取得を推進する必要がある。	子ども、青少年局
8-3-A	27	男性の育児休業取得奨励金支給事業	育児休業等を取得する男性を雇用する一定要件を備えた事業主に対して奨励金を支給し、育児休業取得を促進する。	○男性の育児休業取得奨励金	①奨励金を支給する事業所数 15社	未来戦略PJ	D	①奨励金の支給は6社に留まった。	○県ホームページにおける「男性の育児休業取得奨励金」の情報掲載や関係機関へのチラシ配布とともに、関係部局との連携による企業への直接的な働きかけにより制度の周知を図り、男性の育児休業取得を推進する必要がある。	子ども、青少年局
8-3-A	28	がんばるシニア起業家応援事業	シニア世代の持つ経験や能力がビジネスに活かされている現状を情報発信し、「起業」の持つ社会的意義を多くの人に知らうとともに、シニアの社会参加へのモチベーションを高める。	○自己のこれまでの経験を社会還元しようとする起業や、社会課題を解決しようとする起業を行っているシニアにインタビューを実施 ○県のホームページに情報発信	②定年退職後に県内で起業した方へインタビューを実施し、県HPに掲載する。	その他	B	②1者に対しインタビューを実施し、これまで実施したインタビューと合わせて、3者の起業のきっかけや事業に対する思い等についてとりまとめ、県のHPに掲載し情報発信を行った。	○地域経済の活性化のためには、シニア層だけでなく、女性、若年等の幅広い層で起業を後押しすることが必要である。 ○起業事例を引き続き様々な手法により収集・情報発信していくことが必要である。	中小企業支援課
8-3-A	29	離転職者等職業能力開発事業	離転職者の就職を促進し、安定雇用につなげるため、民間教育訓練機関等を活用して多様な職業訓練を実施する。	○知識等習得コース 事務、医療、介護、情報等の就職に必要なスキルを身につける訓練 ○資格取得コース 介護福祉士または保育士の資格を取得し、就職を促進するための訓練 ○定住外国人向け訓練コース 労働に従事することを目的として在留する外国人(日本の国籍を有しない者等)であって、一定程度の日本語能力を有するものの、職業訓練を受講する上で配慮が必要である者を対象に、就職に必要なスキルを身につける訓練 ○委託訓練活用型訓練コース 就労経験に乏しく、職業能力形成機会に恵まれなかつた者を対象として、職業訓練施設で座学訓練と企業実習を組み合わせた、日本版デュアルシステムの方式による訓練	①訓練受講者の就職率 70% (県が実施する職業訓練全体)	未来戦略PJ (組織目標)	A	①平成25年3月末までに訓練受講者の就職率が確定したコースについて、70.9%と目標値を上回った。	○企業の求人ニーズおよび求職者の求職ニーズの把握により、一層効果的な訓練内容となるよう努め、就職率の向上を図る必要がある。	労働雇用政策課
8-3-A	30	障害者委託訓練事業	障害者の雇用の促進を図るために、企業、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用し、障害者の態様に応じた職業訓練を実施する。	○障害者に対する職業訓練の実施 【訓練定員】65名 ・知識技能習得コース 35名(Off-JT) ・実践能力習得コース 25名(OJT) ・特別支援学校早期訓練コース 5名(OJT)	②受講機会を拡大し、障害者の雇用の促進を図る。	その他	B	②平成25年度の訓練受講者 【訓練定員】65名 ・知識技能習得コース 20名 ・実践能力習得コース 7名	○公共職業安定所や支援関係機関等との連携により、受講者の確保ならびに一般就労につながるよう、一層の支援を行う必要がある。	労働雇用政策課
8-3-A	31	女性の再チャレンジ支援能力開発事業	母子家庭の母や出産や子育てを理由に離職し、再就職を希望する女性等の就職の促進を図るため、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施する。	○母子家庭の母等に対して3ヶ月間の職業訓練を実施 ○出産・育児等によって退職し、再就職を希望する女性等に対して男女共同参画センターにおいて10日間程度の託児サービス付き職業訓練を実施	①訓練受講者数 70人 (母子家庭の母等)	組織目標	C	①雇用情勢の改善などにより、職業訓練の受講希望者がやや減少し、目標を下回った。 平成25年度の訓練受講者 49名	○潜在的に受講ニーズはあるものと考えられることから、公共職業安定所および滋賀マザーズジョブステーションなど関係機関との連携を図るとともに、一層制度の周知に努め、安定した就労への支援を行う必要がある。	労働雇用政策課
8-3-A	32	インターンシップ推進事業	高等技術専門校の施設内の訓練生を対象に、職業意識の醸成および技能習得意識の向上とともに、実践的な技能および知識の習得のため、民間企業等に派遣して実技訓練を実施する。	○訓練期間中のインターンシップの実施 ・訓練生1名につき約1ヶ月 (4週間・実日数20日) ・平成25年度実施計画予定人員 90名	②訓練生の実践的な技能および知識の習得に効果があり、今後も積極的な活用を図り、就職の促進と安定就労につなげる。	その他	B	②平成25年度は、高等学校卒業者等を対象とした訓練科の訓練生など21人の訓練生に、関連業種の企業において実践的な訓練を実施した。	○引き続き事業の積極的かつ効果的な活用を図り、就職の促進と安定就労につなげる必要がある。	労働雇用政策課
8-3-A	33	若者しごとチャレンジプログラム実施事業	企業実習と職業訓練施設での訓練を組み合わせて、若年者の職場定着を図るため、「日本版デュアルシステム」による訓練を高等技術専門校で実施する。	○日本版デュアルシステムを活用した訓練の実施 【実施機関】滋賀県立高等技術専門校(米原校舎) 【実施訓練科】生産システム設備科 (訓練期間1年、定員10名)	②日本版デュアルシステムを活用した訓練科の受講を促進し、就職につなげる。	その他	B	②平成25年度は、おおむね40歳未満の離転職者等を対象に、生産システム設備に関する訓練を実施し、4名の入校者があった。	○教育効果は高く、就職につながるなど、一定の成果を上げていることから、今後はより多くの受講者の確保に努め、効果的な実施に努める必要がある。	労働雇用政策課

分類	事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の具体的取組内容	平成25年度の事業の目標 (①数値目標もしくは②定性目標)	目標設定根拠	事業の評価		担当課	
							段階評価 (ABCD)	取組の成果 ①数値目標の達成状況の説明(数値目標の成果説明) ②数値では表せない取組成果の説明(定性目標の成果説明)		
8-3-ア	34	男女雇用機会均等推進事業	男女雇用機会均等法に沿った雇用管理の確立と企業によるポジティブアクションの取組を進め、女性が能力を十分に発揮し、働き続けることができる環境を整えるため、経営者層を対象にしたセミナーを開催する。	○「女性の活躍推進」施策の受け皿としての役割を担う「企業」経営者の理解、認識を高めるためのセミナーを開催	①参加者200名程度	その他	B	①企業経営者等188名の参加があり、企業における女性活躍推進の必要性についての理解促進が図れた。	○企業で女性の活躍を推進するためには、トップの意識が重要であるため、継続してセミナーをはじめとした意識改革の機会を設ける必要がある。	労働雇用政策課
8-3-ア	35	働く女性のキャリアアップ講座	企業におけるポジティブアクションを促進するため、県内企業で中堅職員として活躍している女性を対象に、リーダーとしての資質の向上および意欲の高揚を図るための講座を開催する。	○各企業でのロールモデルとなる人材を育成するための働く女性のキャリアアップ講座の開催(2日間連続講座を2回開催)	①受講者各回45名程度	その他	A	①第1回目50名、第2回目47名の参加があり、リーダーとしての資質向上、意欲高揚とともに、ネットワークづくりが図れた。	○各事業所でのロールモデルとなる女性がまだ少ない現状、およびリーダーに向けての研修機会も少ない中、管理的職業従事者を増やしていくために女性のキャリアアップを支援する機会を増やしていく必要がある。	労働雇用政策課
8-3-ア	36	ワーク・ライフ・バランス企業応援事業	中小企業における行動計画の策定・実践を促すため、行動計画を策定した企業を推進企業として登録するとともに、取組促進のための活動を行う。	○ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録事業 ○ワーク・ライフ・バランス推進ハンドブックの作成 ○育児休業制度のしおりの作成 ○介護休業制度のしおりの作成	①推進企業登録件数(累計)690件	未来戦略PJ (組織目標)	B	①推進企業登録件数(累計)669件	○中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進事業を並行して行い、推進企業登録件数(累計)は目標は達しなかったものの9割を達成した。今後も一層の周知に努め、登録件数を増やすし、各企業の取組を促進する必要がある。	労働雇用政策課
8-3-ア	37	中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進事業	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発および実践を支援する「中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員」を設置し、中小企業関係団体とセミナーの開催や企業訪問指導によるモデル事例の発信を協働で行い、中小企業関係団体の主体的な取組を促進する。	○中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員の設置(1名) ○啓発パンフレットの作成 ○中小企業関係団体主催事業(企業経営者向けセミナーの開催)8団体 ○企業訪問指導およびモデル事例としての発信 24事例	①推進企業登録件数(累計)690件	未来戦略PJ (組織目標)	B	①推進企業登録件数(累計)669件 ①中小企業関係団体との協働 7商工会議所、1事業組合 ①セミナーの開催 6団体 ①企業訪問 14社 ①取組支援企業 10社 ①啓発資料作成「クローズアップ ワーク・ライフ・バランス」	○ワーク・ライフ・バランス対応経営に取り組むためには、経営者の決断と関与が大きく、企業経営と並行しての推進にはかなりの時間を要する。	労働雇用政策課
8-3-ア	38	若年者総合就業支援事業	若年求職者への就職相談、情報提供等各種就職支援をワンストップで行うヤングジョブセンター滋賀を運営する。	○ヤングジョブセンター滋賀の運営による下記の事業の実施 ・キャリアコンサルタントによるじっくり相談の実施 ・就職面接会(3回)・相談会(1回)の開催 ・就職関連情報の提供	①就職者数:1,300人	その他	A	①平成25年度における就職者数は、目標の1,300人に対して1,555人と、目標を上回り、就職の促進を図ることができた。	○利用者数が、平成24年度に比べ減少しているので、センターの周知・広報を大学等各関係機関に対して行う等、今後も、きめ細かなサービスの提供を継続して行うことにより、より多くの方の就職を実現できるよう支援していく。	労働雇用政策課
8-3-ア	39	ニート・フリーター対策事業	就労が極めて困難な若者の就職を促進するため、各種事業を実施する。	○滋賀県ニート問題連絡会議の開催(2回) ○「仕事応援ブック」印刷・配布 ○滋賀県地域若者サポートステーション支援事業(以下サポステ) ・臨床心理士によるカウンセリング、企業での就労体験、交流サロン等	②ニート問題連絡会議の開催(2回) ②仕事応援ブックの印刷配布 ①サポステを利用して就職する人:200人	その他	B	②ニート問題連絡会議を開催し、関係機関での情報共有を図れた(2月に開催) ②仕事応援ブックを配布し、ニート化の予防を図った。 ①サポステでカウンセリングや職場体験、交流サロン等の事業を行うことによって、154人の就職に結びついた。	○ニート問題連絡会議のより良いあり方 ○臨床心理相談や体験事業の充実、ネットワーク作りのための体制の強化	労働雇用政策課
8-3-ア	40	おうみ若者未来サポートセンター運営事業	滋賀の“三方よし”人づくり推進センターやハローワーク機能を含むヤングジョブセンター滋賀などの支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」を運営し、若年求職者の実情に応じた支援をワンストップで提供し、相談から就職までの一貫した支援を行う。	○総合案内を設置し、職業相談員2人を設置 ○ボスター・リーフレットの作成	①おうみ若者未来サポートセンター(ヤングジョブセンター、滋賀の“三方よし”人づくり推進センター等)を通じた就職者数 就職者数:1,600人	未来戦略PJ (組織目標)	A	①「おうみ若者未来サポートセンター」を構成するヤングジョブセンター滋賀、滋賀の“三方よし”人づくり推進センター、滋賀県地域若者サポートステーションを通じた支援による就職者数は、目標の1,600人に対して1,812人と目標を上回り、就職の促進を図ることができた。	○若年者の失業率は依然として高水準で推移し、平成22年3月の大学卒業者における就職後3年目までの離職率が3割を超えていたなど、依然として厳しい状況にあることから、引き続き「おうみ若者未来サポートセンター」を構成する各機関が持つそれぞれの強みを活かしながら、相談から就職までの一貫したサービスを漏れなくワンストップで提供していく。	労働雇用政策課
8-3-ア	41	滋賀の“三方よし”人づくり事業	県内の中小企業の人材確保と若年求職者の就職支援を図る。	○若年求職者を短期間雇用し、県内企業のニーズを踏まえた人材育成プログラムによる人材育成を実施(延べ122人を3ヶ月～4ヶ月雇用) ○専門コーディネーターが県内企業の潜在的ニーズを開拓し、企業との交流会、トライアウトワーキングなどにより、マッチングを促進する仕組みを構築	①就職率100%	その他	B	①1～8期生計328名を人材育成し、平成25年度末現在で計273名が就職(83.2%) 平成25年度:103名 ○6期生 22名を人材育成し、18名の就職が実現 ○7期生 50名を人材育成し、41名の就職が実現 ○8期生 50名を人材育成し、24名の就職が実現 ○その他1～5期生のうち20名の就職が実現	○就職率のさらなる向上が必要である。	労働雇用政策課
8-3-ア	42	働き・暮らし応援センター事業	一般就労が困難な障害者の就労の場の確保と職場定着、およびこれに伴う日常生活または社会生活上の支援を継続的に実施する「働き・暮らし応援センター」に職場開拓員を配置し、障害者の地域での自立と社会参加の促進を図る。	○働き・暮らし応援センター事業 ・職場開拓員:働き・暮らし応援センター(7センター) 各1人の設置 ○企業との連携によるトライWORK推進事業 ・就労を希望する障害者に対して1週間程度の就労体験の場の提供	①センターを利用して就業する人数:460人	未来戦略PJ (組織目標)	B	①企業との連携によるトライワーク事業の実施をはじめとする就労支援や職場開拓等の活動により、目標のほぼ9割となる410人の就職に結びついた。	○センターへの登録者数、相談件数ともに増加し続けており、現体制でのきめ細やかな支援や、迅速な対応が難しい状況となっている。	労働雇用政策課
8-3-ア	43	おうみしごと体験事業	小学生から中学1年生の児童・生徒を対象に、様々な職業を紹介するとともに、実際のしごとを体験する場を提供し、職業観・勤労観を育むきっかけ作りを行い、成長段階に応じた職業教育につなげる。	○おうみしごと体験フェスタの開催	①参加者数 4,000人	未来戦略PJ (組織目標)	A	①2日にわたり「おうみしごと体験フェスタ」を開催し、多くの子ども達がしごとを体験することにより、職業観・勤労観を育むきっかけ作りを行うことができた。延べ約4,300人の参加者があり、目標を達成することができた。	○多くのしごとの体験の場を提供することにより、事業の効果を高める必要がある。	労働雇用政策課
8-3-ア	44	職業訓練事業費	企業の在職労働者等を対象に、技能向上のための職業訓練(技能向上セミナー)を実施する。	技能向上セミナーについて、受講希望者や企業のニーズにマッチした多様なコース設定に努め、技能・知識の向上のための支援の充実を図る。	①セミナーコース数(種類) 74コース	組織目標	B	①ものづくり系を中心に、企業や受講者のニーズに応え、多様なコースの実施ができた。 実施コース数(種類) 71コース	○受講実績の多いコースの拡充とともに、コースの内容などを見直すなど、企業ニーズに応じたコース設定を図る必要がある。	労働雇用政策課

分類	事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の具体的取組内容	平成25年度の事業の目標 (①数値目標もしくは②定性目標)	目標設定根拠 段階評価 (ABCD)	事業の評価		課題等	担当課
							取組の成果	①数値目標の達成状況の説明(数値目標の成果説明) ②数値では表せない取組成果の説明(定性目標の成果説明)		
8-3-ア	45	職業能力開発振興事業費	事業内認定職業訓練をはじめとする民間の職業能力開発の振興を図るとともに、技能水準の向上と技能労働者の社会的地位の向上を図るため、技能検定の普及を促進する。	○中小企業の事業主団体等が運営する認定職業能力開発施設への助成 ○滋賀県職業能力開発協会が実施する労働者の技能向上のための技能検定への補助	②技能の普及・促進を図る。	その他	B	②認定職業訓練校8校に対し運営費補助を行うとともに、技能検定実施団体である滋賀県職業能力開発協会に対して補助を行い、技能の普及促進を図った。	○認定職業訓練の受講者数および技能検定の受験者数は、やや減少傾向にあるため、一層の普及促進を図る必要がある。	労働雇用政策課
8-3-ア	46	中小企業人材育成支援事業	中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会の企画・実施、人材バンクの運用等を行うことにより、中小企業の人材育成を支援する。	○研修講師の人材バンクの構築、中小企業に対して人材育成に関する相談、情報提供、企画の実施	①研修会受講者 100人	組織目標	B	①中小企業の人材育成の支援のための研修会の受講者について、コース内容により受講者数に偏りがあり、目標を下回った。 研修会受講者数79人（応募者数 83人）	○受講ニーズの把握に努め内容の充実を図るとともに、地域の中小企業団体等との連携をなお一層図る必要がある。	労働雇用政策課
8-3-ア	47	おうみの名工・おうみ若者マイスター技能振興事業	技能の振興や優秀な技能者の育成を促進するため、県内の産業に従事する技能者で、特に優れたものを「おうみの名工」として表彰する。また、県内在住または勤務する35歳未満の技能者で技能レベルが秀でている者を「おうみ若者マイスター」として認定する。	○県内の産業に従事する技能者で、特に優れたものを「おうみの名工」として表彰する。 ○県内在住または勤務する35歳未満の技能者で技能レベルが秀でている者を「おうみ若者マイスター」として認定する。	②技能の振興や優秀な技能者の育成の促進を図る。	その他	B	②「おうみの名工」として、金属工作機械工、左官、理容師、毛筆製造工、日本料理人など10名の表彰を、また、「おうみ若者マイスター」として金属手仕上工、旋盤工、数値制御金属工作機械工、溶射工の4名の認定を行い、技能尊重気運の醸成を図った。	○技能の振興や優秀な技能者の育成のため、今後も、引き続き優れた技能者を表彰・認定することなどにより、技能者の地位と技能水準の向上を図る必要がある。	労働雇用政策課
8-3-ア	48	県立特別支援学校キャリア教育総合推進事業	特別支援学校において、障害のある子どもたちが地域で持てる力を十分に發揮し、社会参加ができるよう企業就労に向けた総合的な支援を行う。	○キャリア教育アドバイザーの設置、インターンシップ指導等	①高等養護企業就職者 28人	未来戦略PJ	A	①平成25年度県立高等養護学校卒業生45名のうち、企業就職者は37名であった。	○今後さらに、個々の生徒の希望と実態に応じて職業的自立が進められるよう、キャリア教育の充実や就労先になる企業の開拓等を進めていく。	学校支援課
8-3-ア	49	中学生チャレンジワーク事業	子どもたちの勤労観・職業観をはぐくみ、自らの将来の生き方を見出していく力を養うため、中学2年生に対し5日間の職業体験を実施する。	○中学生が地域の事業所等に出向き仕事に触れるにより、働くことの意義、仕事のやりがいや苦労など、社会人としての生き方を学ぶプログラムの実施	①全公立中学校100校の実施 ①中学生チャレンジワーク(職場体験)の事後アンケートで、「自分のよさや適性などを発見したり、確認したりできた」の問い合わせに対する肯定的な回答をした生徒の割合(中学生チャレンジワーク事後アンケート数値 75%)	未来戦略PJ (その他)	A	①全公立中学校100校で実施した。 ①中学生対象の事後アンケートで、「自分のよさや適性などを発見したり、確認したりできた」の問い合わせに対して76%の中学生が肯定的な回答をしており、自分の長所や適性を考える機会となっている。	○受け入れ事業所の確保が難しいことや、体験に臨む生徒の姿勢やマナーの指導の徹底について、課題がある。	学校教育課
8-3-ア	50	職の担い手育成事業	「職の担い手育成推進校」を指定し、地域産業と高校との連携により、インターンシップ等の就業体験など、実践的な体験学習を実施する。	○各校が、地元企業や地域でのインターンシップやデュアルシステム等に取り組み、実践的な職業教育を推進	②研究指定校と地域の産業界等とのパートナーシップを確立し、実際的・実践的な職業知識や技術・技能の習得を図り、生徒の資質・能力を一層伸長とともに、生徒の主体的な職業選択の能力や職業意識を育て、起業家精神を涵養する。 ②専門学科等の活性化を図るとともに、地域での若年者の雇用を促進し地域産業の振興を図る。(実施校 8校)	未来戦略PJ (その他)	A	②平成25年度は、目標どおり8校で実施し、教員アンケートでの集計結果では、事業の評価として、肯定的にとらえている回答の割合が、90%を超えていた。	○平成26年度で終期の事業となるので、最終の成果報告をまとめ、キャリア形成支援事業の中で行われる就業体験において、そのノウハウが引き継がれるようにすることが必要である。	学校教育課
8-3-ア	51	普通科におけるキャリア教育推進事業	高等学校普通科におけるキャリア教育を進めため、外部講師を積極的に活用し、学習内容の充実を図る。また、指定校を設け、1,2年生を対象に就業体験を実施する。	○各校5日間程度の就業体験を実施し勤労観・職業観の育成、また外部講師の招へい	②生徒が望ましい勤労観・職業観等の価値観を身につけ、人生観にもとづいて進路を決定し、将来、社会人・職業人として自立し、時代の変化に力強くかつ柔軟に対応していくような幅広い能力を育てることを目的にキャリア教育の推進を図る。(実施校 6校)	未来戦略PJ (その他)	B	②平成25年度は、堅田、水口、愛知、伊香、北大津、野洲の6校で就業体験に取り組んだ。教員アンケートでの集計結果では、事業の評価として、肯定的にとらえている回答の割合が、90%を超えていたが、同アンケートにおいて、キャリア教育の推進にあたるコミュニケーション能力の向上に関しての割合は、70%程度にとどまった。	○平成26年3月で終期を迎えた。今後、キャリア形成支援事業の中で行われる就業体験において、そのノウハウが引き継がれるようになることが必要である。	学校教育課
8-3-ア	52	県立高等学校キャリア・アドバイザー設置事業	生徒が主体的に進路選択ができるよう自己の将来を考える機会を提供し、勤労観・職業観を育むためのキャリア・アドバイザーを配置する。	○キャリア教育への取組み支援、求人開拓、在校生や卒業生の就職等相談業務	②キャリア・アドバイザーを県立高等学校に設置し、これらの人材が教員の支援を行うことにより、高校生のキャリア教育全般の充実・活性化を図る。	未来戦略PJ (その他)	B	②キャリア・アドバイザーによる企業訪問数は、前年までのキャリア教育サポーターの実績を上回った。キャリア・アドバイザー一人あたりの一ヶ月での働きかけによる就職内定者数は、前年のキャリア教育サポーターの実績を上回った。	○次年度以降、各校の中で、前年度までのノウハウを活用することが必要である。	学校教育課
②中小企業の経営の安定および向上										
8-3-イ	53	滋賀エコ・エコノミープロジェクト推進事業	滋賀の経済界と滋賀県が協働で取り組む「滋賀エコ・エコノミープロジェクト」の推進事業に対し、その経費の一部を負担する。	○しが低炭素リーダー賞の実施	②産業界と県との協働取り組みの推進として「しが低炭素リーダー賞」表彰式の開催 1回	未来戦略PJ	A	②「しが低炭素リーダー賞」の選考審査会および表彰式を経済界と共同で実施した。「しが低炭素リーダー賞」の表彰は12社とした。	○戦略本部、しが炭素基金等のプロジェクトの今後の展開について、協議検討を重ね、戦略本部員会議で合意を得られた。今後は、戦略本部、しが炭素基金の解散に伴い、新たな枠組みの構築により取り組みを進めていく必要がある。	温暖化対策課
8-3-イ	54	低炭素社会実現に貢献する事業者評価手法検討調査事業	滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例に基づく計画書制度で、事業者が貢献量を評価する上で必要となるデータ等の調査、事業所訪問調査による技術アドバイスを行う。	○貢献量を評価する上で必要となるデータ等の調査 ○事業所訪問調査による技術アドバイスの実施	②滋賀県製品等を通じた貢献量評価の手引きに、事業者が必要とするデータを追加するなど充実を図る。 ②顕彰制度の実施に向けた事業所訪問調査の実施	未来戦略PJ (組織目標)	A	②事業者行動計画書制度による提出された308事業者の報告書のうち、貢献取組の記載は120件であった。そのうち、二酸化炭素削減貢献量を年間の数値に換算することが可能な16件についての貢献量試算をしたところ約120万トンCO2となった。 ②事業所訪問調査の実施を通じて各事業者による低炭素社会実現のための優良な取組の把握ができ、顕彰制度により事業者行動計画書制度、事業者の取組のPRにつながった。	○事業者が必要とする情報の充実・提供に努めるとともに、算定事業者へのインセンティブを検討する必要がある。 ○事業者の優良事例を水平展開し、県内事業所での取組のレベルアップを図る必要がある。	温暖化対策課

分類	事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の具体的取組内容	平成25年度の事業の目標 (①数値目標もしくは②定性目標)	目標設定根拠	段階評価 (ABCD)	事業の評価		担当課
								取組の成果	課題等	
8-3-1	55	産業廃棄物減量化支援事業	産業廃棄物の減量化および資源化を促進するため、民間事業者が行う施設整備や、研究開発のための経費に対して支援を行う。	○施設整備や研究開発経費等に対する補助	①研究開発 1件 ①施設整備 1件	その他	C	①補助要件に合致し補助を行ったのは、施設整備についての1件だけであったが、産業廃棄物の減量化支援として一定の成果はあった。なお、補助金に関する問合せは一定数あったため、関心の高さがうかがえた。	○様々な手法により事業を周知していく必要がある。	循環社会推進課
8-3-1	56	産業振興総合支援推進事業	本県の中小企業支援の中核的なセンターとして、新事業の創出や経営革新などの支援を行う(公財)滋賀県産業支援プラザについて、必要な体制を引き継ぎ整備する。	○(公財)滋賀県産業支援プラザの体制の整備への補助の実施 ・管理運営 ・情報収集、発信 ・技術研修	顧客とのコミュニケーションの強化 ①HP閲覧件数:1,311,000pv (平成23~26年度累計) ②様々な産業情報の発信	その他	A	①平成23年度~25年度累計HP閲覧件数:2,010,050pv ②滋賀県企業情報検索市場(skki)の登録件数 345件 ③企業支援ガイドブックの発行 3,500部 ②様々な企業情報をデータベース構築による一元管理の中で分析を行い、企業の特性を生かした支援を行った。また、機関紙やプラザホームページを通じて様々な産業情報の発信を行うことにより新技術、新商品の販路開拓支援を行った。	○様々な産業情報の発信を行うことにより新技術、新商品の販路拡大の支援を行う。	商工政策課
8-3-1	57	事業用再生可能エネルギー等導入促進事業	中小企業等による事業所での再生可能エネルギー等の設備導入を支援する。	○再生可能エネルギー設備等の導入にかかる経費の一部を補助	①補助件数 20件	未来戦略PJ	D	①固定価格買取制度の周知が図られ、全量売電へのシフトが進んだことにより、発電設備を自家消費用に限定している本補助金の活用が進まず、補助件数2件と大きく目標を下回った。	○発電設備以外で補助対象としている熱利用設備などでの活用が進むよう周知を図る必要がある。	地域エネルギー振興室
8-3-1	58	民間事業者節電・省エネ推進事業	中小企業等の節電・省エネ行動を促進するため、省エネ診断や省エネ設備整備に対し助成する。	○滋賀県産業支援プラザが実施する省エネ診断にかかる専門家派遣にかかる経費の一部を補助 ○民間事業者等が実施する省エネ設備への改修にかかる経費の一部を補助	①省エネ診断 20件 ①省エネ設備整備補助件数 10件	未来戦略PJ	B	①省エネ診断は12件と目標を下回ったものの、省エネ設備整備補助件数は12件と目標を上回り、中小企業等における節電・省エネの取組を支援することができた。	○省エネ診断受診を要件とする省エネ設備整備補助金の募集期間終了後は、省エネ診断の件数が少ないとから、経営改善・コスト削減等の効果をアピールし、補助金目的以外の利用の促進を図る必要がある。	地域エネルギー振興室
8-3-1	59	事業継続計画策定支援事業	平成24年度作成の「事業継続計画策定の手引き」を活用し県内中小企業の事業継続計画(BCP)策定を促進する。	○中小企業者自らの策定のみならず、商工団体の経営指導員等が中小企業に対してBCP策定支援の一助となるよう、H24年度に策定した「BCP策定の手引き」を活用し、研修会を開催	①事業継続計画の策定 3件	未来戦略PJ	B	①企業による事業継続計画の策定が3件あり、目標を達成した。 ②県内商工会・商工会議所の経営指導員等、市町職員、中小企業を対象に中小企業活性化研修の中でBCP策定支援講座を開催、また、H25.3月に作成した滋賀県版の事業継続計画策定の手引きを更新・増刷するなど、計画どおり事業を進めることができた。	○講座への参加企業が少ないことから、BCP策定の必要性について、引き続き啓発の取組が必要である。 ○県で作成した「事業継続計画策定の手引き」を、より多くの県内企業が利用し、事業継続計画の策定を促進できるように活用方法を検討する必要がある。	中小企業支援課
8-3-1	60	中小企業振興資金貸付金	中小企業者等の金融の円滑化、経営の安定、経営体质の改善に必要な資金の貸し付けを行う。	○県内金融機関への預託により融資を実施 ・経営支援資金 ・セーフティネット資金 ・政策推進資金 ・短期事業資金 ・緊急経済対策資金 ・市町小規模企業小口簡易資金	②必要な金融支援の充実・強化により自らの成長を目指す取組の円滑化ならびに経営基盤の強化を図る。 ②経済情勢の変化に対応し、中小企業者の資金ニーズに即した資金メニュー等を整備するとともに、経営改善に向けた取り組みを支援する。	組織目標	B	②全体的な新規の融資件数(対前年度比88%)は減少しているものの、資金ごとで見ると利用件数が大幅に伸びている資金もあり、中小企業の多様な資金需要に的確に対応できた。 ②売上げの減少等経営状況の厳しい事業者向け資金である緊急経済対策資金の利用件数は、前年度を大幅に上回り、中小企業者の資金繰り支援に果たす役割は高まっている。 【利用件数】 ・緊急経済対策資金(新規枠)前年度比369.2% ・緊急経済対策資金(借換枠)前年度比366.3% ②経営改善に取り組む事業者への支援を強化するため、平成24年11月に政策推進資金(経営力強化枠)を創設し、また平成25年度には同(再生支援枠)の融資対象者を拡充した。この結果、両資金の利用件数は前年度を上回り、中小企業者の事業再建に向けた取り組みを促進することができた。 【利用件数】 ・政策推進資金(経営力強化枠)前年度比150% ・政策推進資金(再生支援枠)前年度比350%	○引き続き中小企業者の金融の円滑化に資するよう取り組む必要がある。	中小企業支援課
8-3-1	61	信用保証協会基盤強化費	制度融資の一部資金において、県信用保証協会の保証料を引き下げるため、保証料収入減収分について補助する。	○以下の制度融資に係る保証料について、補助金を交付 ・政策推進資金 ・省エネ・再生可能エネルギー枠 ・経営力強化枠 ・緊急経済対策資金 ・市町小規模企業者小口簡易資金	②資金調達に係る負担を軽減することにより、特に経営基盤の脆弱な小規模企業者の資金繰り安定を図る。 ②喫緊の行政課題解決に向け、中小企業者の対応を促進するため、事業者のインセンティブを高める。	その他	A	②保証料の収入減収補助の対象となった制度融資のうち、県独自の不況対策資金である緊急経済対策資金や節電・代替エネルギーの確保に取り組む事業者を支援する政策推進資金(省エネ・再生可能エネルギー枠)の融資実績が前年度を大幅に上回るなど、中小企業者の資金調達時の負担軽減を図ることができた。 【利用件数】 ・緊急経済対策資金(新規枠)前年度比369.2% ・緊急経済対策資金(借換枠)前年度比366.3% ・政策推進資金(省エネ等枠)前年度比188%	○引き続き中小企業者の金融の円滑化に資するよう取り組む必要がある。	中小企業支援課
8-3-1	62	県中小企業支援センター事業	(公財)滋賀県産業支援プラザに設置している県中小企業支援センターが、中小企業者等の経営資源の強化・促進のために行う事業に要する経費に対して助成する。	○県中小企業支援センター事業への補助 ・プロジェクトマネージャー・サブマネージャーの設置 ・窓口相談員の設置 ・専門家派遣事業の実施 ・事業可能性評価委員会の開催 2回	①窓口相談受付数:2,000件 ①企業訪問数:1,000件 ①専門家派遣:340回 ①Aランク企業:2企業	その他	B	①窓口相談受付数1,529件、企業訪問数835件と目標を下回ったものの、専門家派遣は417回、事業可能性評価委員会を2回開催し、3企業がAランク評価を得るなど、おおむね目標を達成することができた。	○モデル的、リーダー的な企業の育成、輩出による県内企業群の位置づけの強化と異業種間・産学連携によるトータル的な底上げを行う必要がある。	中小企業支援課
8-3-1	63	小規模事業経営支援事業費補助金	商工会、商工会議所および商工会連合会が小規模事業者のために行う経営改善普及事業等に要する経費に対して助成する。	○商工会等の経営改善普及事業等への補助 ・金融、税務、経理、販売管理、労務、技術の改善、その他経営に関する指導、斡旋等 ・小規模事業者の経営の改善発達に資する地域の活性化又は商工業の振興に関する事業の実施、協力および指導 ・経営、技術、各種制度等に関する情報または資料の収集および提供	②経営改善普及事業等を実施することで、小規模事業者の経営および技術の改善発達を図る。	その他	B	②経営指導員一人あたりの年間巡回指導件数が約630件にのぼり、小規模事業者の抱える多様な経営課題に対し、地道な指導の積み重ねを実施できた。	○県内事業所のほとんどを占める小規模事業者の経営改善を支援し、地域の活性化と経営基盤の強化を図るには引き続き実施していく必要がある。 ○また、小規模事業者の多様な活力ある成長発展を促すための商工会等の活動について継続的に支援していく必要がある。	中小企業支援課
8-3-1	64	商工会連合会・商工会議所連合会一般活動費補助金	滋賀県商工会連合会および滋賀県商工会議所連合会が行う一般活動事業に要する経費に対して助成する。	○商工会連合会等の一般活動事業に対する補助	②一般活動事業に要する経費に対して補助を行うことにより、小規模事業者の育成および指導の円滑化を図る。	その他	B	②研修事業により職員の資質向上を図るとともに、18の商工会地域において地域振興事業を実施する等により小規模事業者の育成を図った。	○引き続き職員の資質向上および小規模事業者の育成を図っていく。	中小企業支援課

分類	事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の具体的取組内容	平成25年度の事業の目標 (①数値目標もしくは②定性目標)	目標設定根拠	事業の評価		担当課	
							段階評価 (ABCD)	取組の成果 ①数値目標の達成状況の説明(数値目標の成果説明) ②数値では表せない取組成果の説明(定性目標の成果説明)		
8-3-1	65	中小企業連携組織対策事業費補助金	滋賀県中小企業団体中央会が中小企業の組織化、育成および指導のために行う事業に要する経費に対して助成する。	○県中小企業団体中央会事業に対する補助 ・組合等の組織化推進 ・組合事業及び経営の指導、監査 ・組合に関する教育、情報の提供 ・調査研究等の指導事業	②中小企業の経営基盤の強化や、中小企業の育成および指導に要する経費に対して補助することにより、中小企業の経営基盤の強化および活性化を推進し、もって経済的地位の向上を図る。	その他	B	②中小企業の連携に向けた助言、更に個別相談による中小企業団体への支援を通じて、新たに1組合の設立を認可するとともに25組合の定款変更の指導など、中小企業の育成・振興を図った。	○中小企業者の組織化は中小企業を振興する上で無くてはならないものであり、それを支える本事業の必要性は高く、今後とも引き続き事業を継続していく。	中小企業支援課
8-3-1	66	中小企業団体中央会一般活動費補助金	滋賀県中小企業団体中央会が行う一般活動事業に要する経費に対して助成する。	○県中小企業団体中央会の一般活動事業に対する補助	②一般活動事業に要する経費に対して補助を行うことにより、中小企業団体の育成および指導を円滑に促進することを図る。	その他	B	②県大会や組合青年部ならびに女性部事業、産学連携交流事業等を通じて、県域経済団体として、組合組織並びに構成員企業間の連携を強化し、県域レベルでの連携促進を図った。	○組合環境の変化や企業経営のニーズを的確に捉え、引き続き組合事業の活性化を図っていく。	中小企業支援課
8-3-1	67	下請企業振興事業費補助金	下請中小企業の経営の安定化と振興を図るために、下請取引の斡旋に係る企業情報の収集・提供および商談会開催等の取組を支援する。	○専門調査員による下請企業からの受注情報の収集 ○販路開拓支援員による大手企業からの発注情報を収集 ○販路拡大の支援のための商談会の開催	①受注申出件数 200件 ①発注申出件数 200件 ①商談会の開催 2回 ①展示会への出展補助 1回	その他	A	①発注申出件数が211件、受注申出件数281件あり、目標を上回ることができた。 ①また、県内外における商談会を6回開催し、展示会へ1回補助を行った。	○経済回復の動向は下請中小企業まで十分波及しているとは言えず、引き続き受発注情報のマッチング支援を実施する必要がある。	モノづくり振興課
③中小企業の創業および新たな事業の創出の促進										
8-3-ウ	68	コラボしが21インキュベーション (産業振興総合支援推進事業)	滋賀県産業支援プラザによる、創業オフィスおよび創業準備オフィスにおける県内で創業を目指す者への施設貸与や事業計画書作成支援等に助成する。	○コラボしが21インキュベーションの運営への補助	創業と新事業の創出 ①創業オフィス入居者の孵化率 85%以上 ①コラボしが21インキュベーション・オフィス等卒業者の県内定着率 93%以上	その他	B	②[コラボしが21インキュベーション支援事業]入居企業に対する個別ミーティングの実施や起業家養成講座を開催し、入居事業者の経営力強化を図った。 ①創業準備オフィス入居者の孵化率は81%(13者/16者) ①インキュベーション施設等の卒業者の県内定着率 92%(11者/12者)	○【創業準備オフィス】企業の成長ステージに合わせた個別ミーティング、セミナーにより支援を強化し、事業孵化率85%を目指す。 ○【創業オフィス】企業の自立成長を目指した取組を行う。	商工政策課
8-3-ウ	69	立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業	立命館大学BKC内のインキュベーション施設への入居者に対して、起業や新事業展開の促進を図るために、賃料の一部を補助する。	○入居者に対する賃料への補助	①施設入居者が施設退去(卒業)後、引き続き県内に事業所を設け、事業継続していくこと。	その他	C	①平成25年度の施設退去(卒業)者5件のうち、引き続き県内に事業所を設け事業を継続したものは3件で、県内定着率は60%に留まった。ただし、残り2件も、県外ではあるが事業所を設け事業継続をしており、起業・新事業展開への支援として一定の成果はあった。	○地元大学との連携型起業家育成施設として、趣旨に沿った入居(大学との事業連携)となるよう中小機構と検討し、退去後も大学との連携継続により地元定着に繋げていく必要がある。	中小企業支援課
8-3-ウ	70	しが新事業応援ファンド	地域ブランド力の強化や地域経済の活性化を図るために、地域資源を活用して新しい商品やサービスの開発に取り組む中小企業等を支援する。	○地域資源を活用した新たな商品・サービスの開発を図る、調査研究など企画検討の取組や研究開発や試作開発などの取組に対し補助	①事業化件数3件	未来戦略PJ	A	①事業化件数が13件(見込み)で、目標以上の事業化件数となり、地域資源を活用した新商品やサービスの事業化を支援することができた。	○地域資源を活用した新商品、サービスの開発だけでなく、販路開拓まで一貫して支援する必要がある。	中小企業支援課
8-3-ウ	71	しがの地域資源活用商品販路開拓支援事業	地域資源を活用した新商品の販路開拓に係る経費の一部を助成する。	○しが新事業育成ファンドにより事業化した新商品の販路開拓に係る経費の一部に助成	①補助件数5件	未来戦略PJ	B	①補助件数が4件で、概ね目標どおりの補助件数となり、地域資源を活用した新商品の販路開拓を支援することができた。	○平成26年度より「しが新事業応援ファンド」に地域資源を活用した新商品の販路開拓を助成対象に加え、支援を強化することから、当事業は発展的に廃止とする。	中小企業支援課
8-3-ウ	72	滋賀ベンチャー育成ファンド	新たなビジネスの創出をするため、県、金融機関、企業等の出資したファンドに関しベンチャーキャピタルの機能を活用して県内ベンチャー企業等への投資を行う。	○投資先企業に対しファンドの無限責任組合員による経営アドバイスや取引先の照会等ハンズオン支援を実施	②株式公開(IPO)を目指す、成長が期待される中小・ベンチャー企業に対して、投資および経営支援を行い、企業の成長を支援する。	その他	B	②滋賀ベンチャー育成ファンド投資事業有限責任組合を通じて、中小・ベンチャー企業に対して投資および経営支援を継続して実施中である。	○新たなビジネスの創出のため、引き続き、滋賀ベンチャー育成ファンド投資事業有限責任組合を通じて、中小・ベンチャー企業に対して投資および経営支援を行う必要がある。	商工政策課
8-3-ウ	73	中小企業振興資金貸付金 (政策推進資金(新事業促進枠))	新商品の開発または生産、新役務の開発または提供、商品の新たな生産または販売方式の導入その他新たな事業活動を行うことにより、その経営の相応程度の向上を図るために必要な資金の貸し付けを行う。	○中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新に関する計画の承認を受けて、その計画を実施する中小企業者への必要な資金の貸し付け ○事業の多角化や新たな事業分野への進出を行う中小企業者等への必要な資金の貸し付け	②「政策推進資金(新事業促進枠)」を創設し、事業の多角化や新事業分野への進出を支援する。	組織目標	C	②既存の貸付制度枠を改編し、経営革新計画の承認を受けた事業者や事業の多角化等を行う事業者に対し必要な資金の貸し付けを行う制度を新たに創設した。 ②利用件数は前年度比66.7%と前年度実績を下回った。	○利用件数も少ないことから、幅広く企業の新事業展開を促すため、さらなる制度の拡充が必要である。	中小企業支援課
8-3-ウ	74	中小企業振興資金貸付金 (開業資金)	県内で新たに事業を始めるために必要な資金の貸し付けを行う。	○事業を営んでいない個人等であって、新たに開業しようとするもの、または開業後5年以内の者への必要な資金の貸し付け	②新たに事業を始めるために必要な資金の貸し付けを行い、県内での起業を促進する。	組織目標	A	②利用件数は対前年度比123.0%となり前年度実績を上回った。	○幅広く創業・起業を促すため、さらなる制度拡充が必要である。	中小企業支援課
8-3-ウ	75	地と知つむくビジネスデザイン構築事業 (SOHO型ビジネス支援事業)	創業まもない小規模な事業者の活動支援とネットワーク形成の促進を図るため、草津および米原に設置するSOHOビジネスオフィスの運営等を行うとともに、入居者に対する相談・指導等、起業家の発掘から育成までを一体的に推進する。	○草津SOHOビジネスオフィス(20室)の運営 ○米原SOHOビジネスオフィス(10室)の運営 ○創業・新事業支援ガイドブックの作成	①事業拡大企業数57企業(H14~H25までの累計)	未来戦略PJ	A	①事業拡大した企業数は累計で62企業となり、インキュベーションマネージャーによるきめ細かなサポート等の支援により、目標を達成することができた。	○引き続きインキュベーションマネージャーによるきめ細かなサポート等の支援を継続し、事業拡大する企業数とともに、事業拡大企業率も増加させる必要がある。	中小企業支援課
8-3-ウ	76	中小企業経営革新支援事業	「中小企業の新たな事業活動を促進する法律」に基づく中小企業支援制度のうち、中小企業の経営革新を支援するため諸施策を実施する。	○経営革新計画承認審査会の開催 ○補助事業の実施 ・市場化ステージ支援事業補助金による支援 ○経営革新計画フォローアップ調査の実施	①経営革新計画承認件数 40件	組織目標	B	①計画の承認件数は39件で、前年度の30件から大幅に増やすことができ、目標をほぼ達成することができた。	○経営革新の制度の目的や審査のポイント等について、各支援機関の理解を高めることにより、質の高い計画の作成につなげるとともに、経営革新にチャレンジする企業を増やしていく。	中小企業支援課

分類	事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の具体的な取組内容	平成25年度の事業の目標 (①数値目標もしくは②定性目標)	目標設定根拠	事業の評価		課題等	担当課
							段階評価 (ABCD)	取組の成果 ①数値目標の達成状況の説明(数値目標の成果説明) ②数値では表せない取組成果の説明(定性目標の成果説明)		
8-3-ウ	77	創造的中小企業創出支援事業	本県におけるベンチャー企業の創出、育成を図るため、ベンチャー企業に対する資金支援を行う。	○滋賀の新しい産業づくり促進資金 ・ベンチャー企業に対する融資を実施 ○創造的中小企業創出支援事業費補助金 ・融資による資金支援を受けようとするベンチャー企業の受付窓口業務の実施 ・支援先企業のフォローアップの実施 ○滋賀の新しい産業づくり促進資金損失補填 ・県信用保証協会が代位弁済した場合、その一部を補償	②滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画の認定を受け、その計画を実施する中小企業者等に必要な資金を貸し付ける。	組織目標	D	②設備投資の低迷などから平成25年度における新規の融資実績はなかったが、既存融資について償還指導等を実施した。	○「滋賀の新しい産業づくり促進資金」については、平成26年度から政策推進資金(新事業促進枠)へ統合することにより、利用の促進を図る必要がある。	中小企業支援課

④中小企業者が供給する物品・役務等に対する需要の増進

8-3-エ	78	省エネ・節電対応器具等の滋賀県施設へのモデル導入事業	温室効果ガスを抑制する製品の普及のため、優れた省エネ・節電機能を有する器具等を実証実験として県庁舎・機関に導入する。	○省エネ・節電に対応した器具等の県施設へモデル的に導入	①省エネ対応器具等のモデル導入事業 数:2011年から2015年までに延べ10事業	その他	B	①平成24年度に提案のあった1件について、導入施設を決定(累計5件) ②平成24年に導入した3件について、導入1年後の実証実験結果を県HPに公表	○引き続き、温室効果ガスの発生を抑制する製品の普及を図る必要がある。	温暖化対策課
8-3-エ	79	新商品パイオニア認定商品トライアル購入事業	中小企業による新商品開発への取組を支援するため、滋賀県新商品パイオニア認定制度等で認定した新商品を県がトライアル購入する。	○県による認定商品のトライアル購入の実施	①購入認定商品 2商品	その他	B	①2件の滋賀県新商品パイオニア認定商品等のトライアル購入を行うことで、新商品を開発する中小企業の支援が行えた。	○購入した商品の使用した感想や改善点等を認定業者にフィードバックを行う必要がある。 ○また、平成26年度も認定商品のトライアル購入を継続する。	中小企業支援課
8-3-エ	80	美味しい「食」の情報発信総合事業	滋賀の食材のブランドイメージの向上、地産地消の進展を図るため、滋賀の食材の魅力・特徴や購入できる場所等の情報情報をインターネットでタイムリーに発信する。	○ポータルサイト「滋賀のおいしいコレクション」の運用	①サイトへのアクセス数 300,000件	未来戦略PJ	A	①サイト内容の充実やFacebookアカウントの設立により、サイトのアクセス数が320,000件と順調に増加した。また、サイトを見たマスコミや出版社等からの問い合わせも増えており、滋賀県の食材のデータベースとして認知されつつある。	○さらなるサイトアクセス数の増加に向けての対策を練る必要がある。 ○スマートやタブレットでのサイト閲覧には現在のPC用の内容では見辛い。	食のブランド推進課
8-3-エ	81	建設工事の受注機会の確保	県内事業者の受注機会の確保の観点から、県発注工事について、県内業者への優先発注や、総合評価方式による県産材の利用促進を図る。	○施工実績、能力等を考慮し、県内業者の優先、分離・分割発注に努める ○総合評価において、県内企業や県産材使用者を加点評価する評価項目を設定 ○県発注工事に関し、下請契約、工事材料の納入について可能な限り県内業者から選定するよう要請	②県発注工事について、県内業者への優先発注に努め、総合評価方式による県産材の利用促進を図る。	その他	A	②契約実態調査(第3四半期まで)の結果によれば、県内企業の発注率は93.5%であり、平成24年度の実績(年間)93.1%をやや上回っている。 ②総合評価方式における県産材利用の評価については、県産材を利用できる工事については実施した。 ②下請契約、工事材料の納入についても可能な限り県内業者から選定するよう要請している。	○大規模工事や技術的難易度の高い工事等で県内業者では施工が困難なもの除き、原則として県内業者を優先して選定している。	監理課
8-3-エ	82	物品、役務の調達に係る受注機会の確保	県の物品、役務等の調達において、原則として県内事業者に対し優先発注を図る。	○県の物品、役務等の調達について、県内に本社を有する企業への優先発注の実施 ○県内優先の制度について全府に周知	②地元県内業者に対する発注等について、研修等を通じて周知を行う。	その他	B	②研修会での周知 平成25年6月7日(金)実務研修	○優先発注は各発注所属が行っていること、および調達の目的により、県外企業に発注する必要性のある場合もあり、管理課が一律に数値目標を設定することが困難である。	管理課

産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(条例第8条第4項)

①ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大

8-4-ア	83	伝統的工芸品月間等参加事業	県内の伝統的工芸品の振興を図るため、一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が主催する全国規模の事業に参加する。	○伝統的工芸品月間事業への参加 ○全国伝統的工芸品展WAZAへの参加	②伝統的工芸品月間事業に参加し、伝統的工芸品の振興に努める。	その他	B	②伝統的工芸品月間事業へ参加し、伝統的工芸品の振興に努めた。 ①全国伝統的工芸品展WAZAへ7品目出展し、伝統的工芸品のPRに努めた。	○引き続き伝統的工芸品をPRすることにより、潜在的な需要の喚起と消費者に対する理解と認識を深める必要がある。	中小企業支援課
8-4-ア	84	陶芸の森事業	陶器産業の振興と文化の向上を図るため、伝統的な地域文化、地場産業である信楽焼をベースに、創造遊び、自然と産業と文化が一体となった多様な機能を持つ公園として整備された県立陶芸の森の運営を行う。	○公園機能の充実、施設の開放等 ○陶芸文化の発信事業、教育プログラムの展開等 ○地元陶器産業の振興と地域の観光拠点としての集客の促進等	①年間入園者数:350,000人	その他	B	①平成25年度年間入園者数:338,391人	○より一層魅力的な展覧会等各種事業の開催等に努め、地域の観光拠点として、入園者増への取組を推進する必要がある。	モノづくり振興課
8-4-ア	85	伝統産業弟子入り体験事業	将来の伝統産業を担う感性豊かな後継者を育成するとともに、今後の商品開発・改良や販路開拓に役立てるため、産地組合や産地支援団体が、芸術系の学生・生徒を受け入れ、伝統産業の本物のものづくりを体験する機会を提供する。	○芸術系の大学生・高校生5~10名のグループに対する7日間程度体験機会の提供	①弟子入り体験者35人	未来戦略PJ (組織目標)	D	①弟子入り体験者9人	○大学・高校の指導者に対して事業の周知に努めるとともに、産地組合に対して事業の趣旨およびメリットを十分説明することで、目標達成を目指す。	モノづくり振興課
8-4-ア	86	地場産業新戦略支援事業	地場産業がブランド力を高め、市場ニーズの変化に対応していくため、地場産業の創意工夫や意欲あるブランド構築に向けた取組みを支援する。	○地場産業団体支援事業 ・地場産業団体に対するブランド構築や新事業創出のための啓発活動や指導事業に対して助成 ○地場産業支援補助金 ・地場産業の地域の特性を生かした地域ブランド力を高める取組みなど、創意工夫や意欲ある取組みを行う産地組合に対して助成	①産地組合の支援 8組合	その他	A	①産地組合のブランド構築、創意工夫や意欲ある取り組みに対して、8組合への助成支援を行い、地場産業の活性化につながった。	○県内全体の地場産業活性化に向け、振興を図る支援先組合が固定化しないよう、これまで申請のなかつた組合からの申請を働きかける。	モノづくり振興課
8-4-ア	87	近江技術てんびん棒事業	県内企業のビジネスチャンスの拡大を図り、事業化を促進するため、県内企業の持つ優れた技術を、県外大手企業に対して直接かつ具体的に提案(売り込み)する展示商談会を開催する。	○経済団体と連携した、大手メーカーに対する展示商談会を開催	①商談会参加企業数 60社	未来戦略PJ (組織目標)	C	①県内中小企業のビジネスチャンス拡大のため、大手企業に対し直接かつ具体的に提案を行う展示商談会を開催したが、参加企業数は目標に到達しなかった。 ・マツダ(株)広島本社(7月):22社 ・ダイキン工業(株)滋賀工場(9月):11社 ・旭化成ホームズ(株)本社(10月):8社 計3回開催 41社	○提案先大手企業の意向として、ニーズに合致する企業だけに絞り込んでの商談を好まれる場合もあった。	モノづくり振興課

分類	事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の具体的取組内容	平成25年度の事業の目標 (①数値目標もしくは②定性目標)	目標設定根拠 (ABCD)	事業の評価		課題等	担当課
							段階評価 (ABCD)	取組の成果		
8-4-ア	88	伝統産業ブランド魅力発信事業	地域の資源を活用した魅力ある商品について、アンテナショップを活用した市場調査・販路開拓の取り組みを支援する。	○地場産業組合等に委託して、首都圏等、集客力の高いアンテナショップを活用したテスト販売・市場調査・販路開拓を実施	①産地組合の支援 4組合	その他	A	①アンテナショップ等を活用した市場調査や販路開拓の取組を産地組合4組合に委託して実施し、伝統産業ブランドの魅力を発信することができた。	○市場調査の結果や販路開拓の成果を、各組合において今後効果的に活用していくことが求められる。	モノづくり振興課
8-4-ア	89	規格標準化活動促進事業	県内中小企業等の国内外での事業展開に資するよう、標準化活動についての普及啓発および人材育成を図るとともに、標準化への取組を支援する。	○普及啓発・人材育成事業 ・県内大学が行う標準化活動に係る公開講座を支援 ○標準化活動支援事業 ・ネットワークの構築 ・標準化活動にモデル的に取り組む企業に対し専門家派遣や情報提供による支援	①支援企業等 3件	未来戦略PJ	B	①県内中小企業3者に対して、情報提供や各種測定等の支援を実施した。また、環ひわ湖大学・地域コンソーシアムへの補助事業として公開講座を計4回実施した。	○新たに取り組もうとする県内企業が少なく、中小企業単独では困難であるケースが多く、今後の支援について検討が必要である。	モノづくり振興課
8-4-ア	90	新技術創出イノベーション活性化推進事業	産学官連携の促進と成長産業の振興を図るため、プロジェクトの構築から研究開発の推進、さらに成果の活用までをシームレスに支援できる体制整備を行う。	○研究開発に積極的な企業等の参加による「しが新産業創造ネットワーク」の形成、運営による産官学連携プロジェクトの構築 ○研究開発推進のための外部競争的資金への応募の促進	①外部競争的資金への応募件数 5件	未来戦略PJ (組織目標)	A	①新技術を創出し、産業化を目指す県内中小企業の研究開発を促進させるため、外部競争的資金への応募へ支援を行った。外部競争的資金への応募件数7件	○中小企業者が研究開発を実施し新事業を創出するには、外部資金の活用が重要であり、引き続き外部競争的資金応募の支援やプロジェクト構築の支援を図る必要がある。	モノづくり振興課
8-4-ア	91	プロジェクトチャレンジ支援事業	中小企業者等が新製品や新技術開発を活発化し新事業につなげられるよう、新プロジェクトを立案しチャレンジできる環境を整備する。	○企業のコア技術を活かした新事業へのチャレンジについて段階に応じた支援およびフォローアップの実施 ・プロジェクトチャレンジ支援事業費補助金 ・チャレンジ計画のフォローアップの支援	①補助件数 9件 ②チャレンジ計画に関する指導および相談対応の実施	その他	B	①9社の応募があり、そのうち6件に補助を実施した。 ②補助金申請時には実施計画等への助言を適切に行なうとともに、研究終了後は、市場化ステージ補助金などの他補助金の活用を助言するなど、認定を受けた計画が発展段階に対応して円滑に展開できるよう支援を行った。	○当初計画に対して、申請件数が少なかったことから、今後は、事業の周知を徹底するとともに、応募可能な企業の掘り起しが必要である。	モノづくり振興課
8-4-ア	92	知的所有権活用促進事業	県内企業の技術力の向上を図り、地域の特性を活かした新しい産業の創出を促進するため、発明の奨励、特許等知的財産権情報の有効活用を支援する。	○滋賀県発明協会における知的財産に関する保護、活用にかかる支援 ○滋賀県発明協会が行う産業財産権に関する普及制度や情報提供への補助	①ニーズ、シーズの把握および企業マッチングのための企業訪問 100件 ①実施許諾契約の成約 5件	その他	A	①ニーズ、シーズの把握および企業マッチングのための企業訪問 106件 ①実施許諾契約の成約 20件	○引き続き、知的財産の技術移転を進め、経済活性化および産業振興を図っていく必要がある。	モノづくり振興課
8-4-ア	93	ものづくりナビゲーション事業	本県中小企業の技術力の向上、新規取引の拡大を図るため、その強みや開発ニーズ等の情報を収集し、大企業に向けた強みのPRや商談機会の提供等を行う。	○川下企業への川上企業情報の提供 ・企業訪問等による情報収集 ・ホームページ等による情報発信 ・川下の企業との商談機会の提供 ○事業計画のブランディングアップ ・専門チームによる指導	①企業訪問による開発ニーズ等の聞き取り調査 延べ10件 ①専門家派遣による企業支援 3件	その他	A	①延べ15件の企業を訪問し、開発ニーズについて調査した。 ①3企業に対し、専門家の派遣を行った。	○引き続き、中小企業の競争力強化のため、技術力の向上、課題解決の補助を行う必要がある。	モノづくり振興課
8-4-ア	94	企業化支援棟推進費	環境、福祉、情報通信等の今後発展が期待される分野での起業化や企業の新分野進出の支援等を行なうため、工業技術総合センター敷地内に整備を行った企業化支援棟の電波暗室の運営および入居企業の指導を行う。	○企業化支援棟の電波暗室の運営 ○企業化支援棟に入居している企業の指導	②企業化支援棟入居企業への指導の実施	その他	B	②平成25年度中、5テーマ(4室中4室入居)について、共同研究の実施、相談対応および各種情報提供を実施した。	○引き続き入居企業の競争力強化のため各種支援を継続する必要がある。	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
8-4-ア	95	工業技術総合センター試験研究指導費	技術開発や共同研究および県内企業への技術移転を加速的に進め、もって競争力の強化と新産業の創出を図るため、国等の外部資金の積極的な導入を図る。 中小企業等が各種の製品開発等を行う際に利用する試験研究機器の開放と技術支援の強化を図る。	○外部競争的資金導入型研究開発事業 ・経済産業省をはじめとする研究開発等に係る外部資金の獲得 ○ものづくり支援開放機器整備推進事業 企業ニーズに沿った開放用試験機器と技術支援の強化	①競争的外部資金を用いた研究開発の実施 5件 ②開放用試験機器の整備	その他	A	①6件の外部競争的資金を用いた研究開発を実施した。 ②企業ニーズの高い機器の導入を行った。	○研究開発に必要な知識や機器の高度化が進んでいるとともに、外部競争的資金の獲得が難しくなってきている。	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
8-4-ア	96	東北部工業技術センター試験研究指導費	技術開発や共同研究および県内企業への技術移転を加速的に進め、もって競争力の強化と新産業の創出を図るため、国等の外部資金の積極的な導入を図る。 中小企業等が各種の製品開発等を行う際に利用する試験研究機器の開放と技術支援の強化を図る。	○外部競争的資金導入型研究開発事業 ・経済産業省をはじめとする研究開発等に係る外部資金の獲得 ○試験機器の整備・更新事業 ・企業ニーズに沿った開放用試験機器の整備と技術支援の強化	①競争的外部資金を用いた研究開発の実施 5件 ②開放用試験機器の整備	その他	A	①10件の外部競争的資金を用いた研究開発を実施した。 ②企業ニーズの高い機器の導入を行った。	○研究開発に必要な知識や機器の高度化が進んでいるとともに、外部競争的資金の獲得が難しくなってきている。	モノづくり振興課 (東北部工業技術センター)
8-4-ア	97	産業立地促進資金制度	新たに土地を取得(賃借)し、工場または研究所を建設する中小企業等に対し、低利融資を行う。	○中小企業等に対する低利融資の実施	②産業立地を促進し、地域経済の発展に寄与することを目的に、新たに工場または研究所を建設する中小企業者等に必要な資金を貸し付ける。	その他	D	②平成25年度における新規の融資実績はなかったが、既存融資について金融機関への預託等を行った。	○融資対象となる認定産業団地の減少や民間金融機関の融資との競合などの課題があり、融資対象の要件緩和や制度の見直しが必要である。	企業誘致推進室
8-4-ア	98	滋賀でモノづくり企業応援助成金	県内での設備投資促進とモノづくり基盤の強化、新規雇用の確保のため、高付加価値型企業や内需型企業の新規立地または県内工場増設に対する助成の実施(中小企業は要件を緩和)	○高付加価値型企業や内需型企業の新規立地または県内工場増設に対する助成の実施(中小企業は要件を緩和)	②モノづくり企業の立地促進や県内での設備投資促進を行う。	未来戦略PJ (組織目標)	A	②平成25年度において、8社(うち中小企業5社)を助成対象企業に指定した。	○平成24年度から平成26年度までの3年間の制度としており、助成を受けた企業や関係機関の意見を聴きながら、来年度以降の実施について検討をする。	企業誘致推進室
8-4-イ	99	商店街振興組合指導事業	商店街振興組合連合会が行う商店街振興組合の設立・運営等に関する指導、商店街活性化のための各種研修および調査事業等に必要な経費に対して助成を行う。	○商店街振興組合連合会に対する補助 ・商店街振興組合の設立・運営等に関する指導 ・商店街活性化のための各種研修、調査事業	②商店街振興組合の運営等に関する指導や商店街活性化のための各種研修を通して、中小商店業や県内商店街の活性化を図る。	その他	B	②役員研修会や商店街活性化セミナー、小売業活性化セミナー等滋賀県商店街振興組合連合会の会員組合員を対象にした研修会を開催した。 ②滋賀県商店街振興組合連合会が会員組合から特定の地域の組合を選定し、中小商店業の活性化を図るために街づくり、商業集積づくりの調査、研究を行った。	○各種の研修会を通じて得た商店街活性化策の方策を実際のイベントや小売店舗において実践できるかどうかが課題となってくる。	中小企業支援課

②小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大

8-4-イ	99	商店街振興組合指導事業	商店街振興組合連合会が行う商店街振興組合の設立・運営等に関する指導、商店街活性化のための各種研修および調査事業等に必要な経費に対して助成を行う。	○商店街振興組合連合会に対する補助 ・商店街振興組合の設立・運営等に関する指導 ・商店街活性化のための各種研修、調査事業	②商店街振興組合の運営等に関する指導や商店街活性化のための各種研修を通して、中小商店業や県内商店街の活性化を図る。	その他	B	②役員研修会や商店街活性化セミナー、小売業活性化セミナー等滋賀県商店街振興組合連合会の会員組合員を対象にした研修会を開催した。 ②滋賀県商店街振興組合連合会が会員組合から特定の地域の組合を選定し、中小商店業の活性化を図るために街づくり、商業集積づくりの調査、研究を行った。	○各種の研修会を通じて得た商店街活性化策の方策を実際のイベントや小売店舗において実践できるかどうかが課題となってくる。	中小企業支援課
-------	----	-------------	--	--	---	-----	---	---	---	---------

分類	事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の具体的取組内容	平成25年度の事業の目標 (①数値目標もしくは②定性目標)	目標設定根拠 (ABCD)	事業の評価		課題等	担当課
							段階評価 (ABCD)	取組の成果		
8-4-イ	100	にぎわいのまちづくり総合支援事業	地域社会が抱える課題の解決や商店街等のにぎわいを創出し、持続可能でにぎわいと魅力あふれるまちづくりを推進するため、商店街振興組合等が行う、地域の特性を活かした商店街の魅力向上や地域のふれあい創出、空き店舗対策などの取組を支援する。	○商店街振興組合等に対する補助 ・にぎわい創出推進事業 ・商店街基盤施設等整備事業	①にぎわい創出推進事業における、多様な主体の参画による商店街活性化取組件数 14件	組織目標	B	①多様な主体の参画による取組件数が13件あり、おおむね目標は達成できた。また、NPOや大学等を対象に公募し、実施される「連携・協働促進事業」だけでなく、商店街振興組合や商工会・商工会議所等の実施による「一般事業」においても、多様な主体の参画を得ることができた。	○各種広報媒体等を活用して事業周知を図るとともに、一般事業の実施団体に対しても多様な主体との連携を働きかけていく。	中小企業支援課
8-4-イ	101	商店街いきいき再生事業	商店街の空き店舗等を活用して設置されたコミュニティ施設や農産物販売所等の集客力や売上の向上等を図り、今後の自主的な施設運営につなげるため、利便性の向上を図る。	○商店街振興組合等に対する委託事業 ・来客対応や各種事業運営のための職員の設置 ・イベントの開催	②商店街の空き店舗棟を活用したコミュニティ施設や農産物販売所等の利便性向上のために、常時職員を雇用し、来客等の対応や施設におけるイベント開催等を充実させ、収益性の向上等を図り、今後の自主的な施設運営につなげていく。	その他	B	②空き店舗に関する資料作成等の空き店舗対策事業やリサイクルステーションの設置、コミュニティベース設営などその地域ごとに即した施設運営を行った。 ③事業終了後もそれぞれの事業所独自で引き続き職員を雇用するなど、継続雇用につなげる事業所もあった。	○短い期間で終了させるのではなく、今後長期間継続して施設運営・職員の雇用を行うことが重要となる。 ○継続をさせていくための収益性の向上が課題。	中小企業支援課
8-4-イ	102	商店街空き店舗活用マッチング支援事業	商店街空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進するため、商店街の空き店舗情報を県域で一元管理し、情報発信やマッチングなどの業務をワンストップで行う。	○マッチングシステムの構築、運用 ・空き店舗・出店希望者情報の収集・登録・提供 ・空き店舗所有者・登録者と出店事業者のマッチングの実施 ・創業支援事業の紹介	②マッチングシステムの構築、運用	未来戦略PJ	B	②しが空き店舗情報サイト「AKINAIしが」を平成26年2月に開設した。 ③委託先の商工会連合会をはじめ、各支援機関等と連携するとともに、県内宅地建物取引業者団体の協力を得て、システムを構築した。 ④「商店街等の空き店舗情報」と「創業支援情報」を発信した。	○マッチングにより空き店舗での創業が1件でも多く実現するよう、空き店舗の掲載件数と創業支援情報の充実を図るとともに、システムの周知・広報に努める必要がある。	中小企業支援課
8-4-イ	103	商店街ルネサンス研究会の開催	県内商店街の再生のため、市町が抱える共通課題について、解決策の発見や新施策を考える研究会を開催し、市町の効果的な施策立案を支援する。	○国(近畿経済産業局)、県、市町の商店街振興担当職員および滋賀県商工会連合会等の支援機関の参加する商店街ルネサンス研究会の開催 ・商店街振興のための各種支援事業や成功事例等について情報交換 ・商店街のにぎわいを再生するための方策を研究	①商店街ルネサンス研究会の開催 2回	組織目標	B	①国、県、市町、各種支援機関商店街担当者が一堂に会し、商店街振興策に関する情報交換、意見交換を行った。(開催回数:2回)	○国、県等の施策説明だけでなく、各市町、各種支援機関の商店街振興施策の情報共有を図るとともに、先進事例の発表により、取組の方法、課題などを具体的に把握することで、効果的な実践や支援に繋げる。	中小企業支援課
8-4-イ	104	大型店“三方よし”情報交換会の開催	「大規模小売店舗の立地に関する事前協議および地域貢献に関するガイドライン」に基づく大型店の地域貢献活動の取り組みを促進する。	○大型店店長の参加による先進事例発表や意見交換会の開催	②大型店の店舗運営に携わる方に参加いただき、先進事例の発表や意見交換等を行うことによりガイドラインの意義を再確認いただくとともに、より積極的な地域貢献活動の取組を促進する。	その他	B	②県内大型店舗から約20名の店舗運営に携わる方の参加があった。 ③地域貢献に関する様々な課題や事例等について意見交換をし、行政としても今後の地域貢献推進等の施策検討に資する有意義な意見を聴取できた。	○意見交換会での意見等を踏まえ、大型店の地域貢献活動の取組をより効果的に推進する施策を検討していく。	中小企業支援課
8-4-イ	105	“県都の玄関口”活性化を目指す意見交換会の開催	“県都の玄関口”であるJR大津駅前の活性化を目指し、県、大津市、関係団体等による意見交換会の開催方策について意見交換を行う。	○県、大津市、関係団体等による意見交換会の開催	①意見交換会を2回程度実施する。	その他	D	①大津市の「第2期中心市街地活性化基本計画」において、大津駅前周辺の商業振興を含むにぎわいのまちづくりに向け取組が進められていること、県庁周辺の県有施設の活用が順次、具体化されていていることを踏まえ、当該意見交換会は開催せず、オブザーバーとして出席する「大津市中心市街地活性化協議会」、府内の「JR大津駅周辺の活性化ワーキンググループ」において情報収集、意見交換を行った。	○大津駅前周辺の商業振興を含むにぎわいのまちづくりに向け取組が進められていく中で、商業振興方策のみを切り分けて意見交換会を実施する意義は乏しいことから、引き続き「大津市中心市街地活性化協議会」、府内の「JR大津駅周辺の活性化ワーキンググループ」において情報収集、意見交換を行っていく。	中小企業支援課

③観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大

8-4-ウ	106	滋賀・びわ湖ブランド推進事業	滋賀の地域イメージを発信する「滋賀・びわ湖ブランド展」を県外で開催する。 首都圏において滋賀ファンづくりを行う事業を展開する。 産学官が連携するネットワーク組織の運営を支援し、ネットワークが取り組むポータルサイトによる「滋賀・びわ湖ブランド」の発信を進める。	○ポータルサイト運営支援によるブランド発信 ○「滋賀・びわ湖ブランド展」の開催 ○ふるさとサポーターの任命 ○早稲田大学自治体連携講座の開催 ○オペラ発！滋賀の魅力発信事業の開催	②滋賀ならではの文化を発信することにより首都圏での滋賀の文化の魅力を高めるため、びわホールをはじめとした滋賀の文化に触れる機会を創出する。	その他	B	②びわホールが開館15周年の記念として、東京・新国立劇場でオペラ公演を実施した際(平成25年7月12日・14日)に、来場者に対して滋賀の文化資源を紹介するパンフレットの配布、ポスター・バナー等の展示を行った。	○今回は、実施場所の特性やスペースの問題等から、当該事業として主に文化情報に特化して情報を発信したが、様々な分野を合わせた全庁的な情報発信を実施する方が、滋賀のブランド力向上にとっては望ましい。	文化振興課
8-4-ウ	107	「美の滋賀」推進プロジェクト事業	「美の滋賀」の土壤づくりに向けて、美の資源を育て、活かし、発信する活動を通じて、魅力ある地域づくりを進めるためのモデル事業等を実施する。	○「美の滋賀」地域づくりモデル事業 ・モデル事業の企画提案募集・選定 ・モデル事業の委託 ・モデル事業の評価 ・トータル・コーディネーターの設置 ○「美の滋賀」発信強化事業 ・「美の滋賀」リーフレットの作成 ・情報誌による発信等	①滋賀らしいモデルの開発件数 10件程度	未来戦略PJ (組織目標)	A	①滋賀らしいモデルの開発件数 9件 県内の団体等から企画提案を公募し、選考を経て、9団体に委託し、概ね目標件数に近いモデル開発を進めることができた。 ②各団体に助言等を行うコーディネーターを設置するとともに各団体で事業を中心にして進める事業推進員の会議や合同視察等を実施することにより、「美の滋賀」づくりの方向性を共有して事業を推進することができた。 Facebook等による情報発信を行うことで幅広い層に「美の滋賀」づくりを伝えることができた。	○本事業の成果を踏まえ、中長期的に「美の滋賀」の地域づくりを促進する仕組みを検討する必要がある。	文化振興課

分類	事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の具体的取組内容	平成25年度の事業の目標 (①数値目標もしくは②定性目標)	目標設定根拠 (ABCD)	事業の評価		担当課	
							段階評価 (ABCD)	取組の成果		
8-4-ウ	108	滋賀のアート発見事業	アール・プリュットを素材としたアートツーリズムモデル事業として、宿泊施設による作品展示の取組(「美術旅館」)を進めるため、HPや広報誌、雑誌等による広報支援を行う。	○旅行雑誌等に広告記事を掲載 ○県HPへの掲載 ○美術旅館紹介のリーフレット作成	②県内の旅館等、宿泊施設においてアール・プリュット作品の展示を推進とともに、ホームページや県広報誌、雑誌等による広報支援を行い、観光関連施設の魅力向上に寄与する。	未来戦略PJ (組織目標)	B	②アール・プリュット作品のファンとなり、施設内に作品を展示しようとする旅館等、宿泊施設の取組を推進とともに、アートツーリズムにつながる事業として、ホームページや県広報誌、雑誌等による広報を行った。 ・作品展示旅館数 3館 ・広報掲載「Meets Regional」4月号	○新たに「美術旅館」に取り組もうとする宿泊施設が増えるよう働きかけるとともに、観光振興施策等との連携を検討していく必要がある。	文化振興課
8-4-ウ	109	アール・プリュットの魅力発信事業	アール・プリュットの魅力を県内外に発信するため、県立施設での作品展示や、ガイドブックの作成を行う。	○県立施設での作品展示「ふらっと美の間」 ○アール・プリュットガイドブックvol.3作成 他	ガイドブックの発行や県内施設における作品展示を行い、アール・プリュットの魅力を県内外に発信 ①ガイドブック発行 15,000冊 ①県内施設での作品展示 10箇所	未来戦略PJ (組織目標)	A	①ガイドブックの発行(15,000冊)、一筆箋(200冊) ①県内施設での作品展示(10箇所)	○作品展示やガイドブックの発行により身近なところでアール・プリュット作品を紹介することができたが、まだまだ認知度が高いとはいえない。さらに作品に触れる機会を創出する必要がある。	文化振興課
8-4-ウ	110	新生美術館構想推進事業	滋賀県立近代美術館が、一層県民の期待に応え、特色ある滋賀の「美」の魅力を発信する拠点として再スタートするため、必要な検討・整備等を行う。	○新生美術館基本計画の策定 ・新生美術館基本計画検討懇話会 ・新生美術館調査検討業務の委託 ・県民意見聴取	②新生美術館基本計画を平成25年中に策定する。	未来戦略PJ (組織目標)	A	②新生美術館基本計画検討懇話会や県政モニターヒアリング、計画案に対する県民意見聴取など、多くの県民や専門家、関係者の意見を得ながら、新生美術館の検討を行い、平成25年12月に基本計画を策定した。	○計画を実現し、県民に新たな美術館の機能を提供できるよう、整備を進める必要がある。	文化振興課
8-4-ウ	111	県立陶芸の森観光振興魅力アップ事業	信楽焼産地の観光振興を担う人材を育成とともに、陶芸の森の事業をより魅力的に充実し、観光客の誘客促進を図るため、陶芸の森の事業に従事する職員を雇用し、知識や技術を取得させる。	○信楽焼産地の観光振興を担う職員の雇用と育成 ○雇用した人材による陶芸の森の事業の充実	②信楽焼産地の観光振興を担う職員の雇用と育成	その他	B	②陶芸に関する様々な資料の整理・閲覧、鑑賞教育や実技講座等の開催、広報資料の企画・作成などの事業に直接携わらせて、これらの知識や技術、ノウハウの習得を図り、将来、信楽焼産地の観光振興を担う人材の育成を図った。	○人材育成については、継続的な取組が必要となるが、緊急雇用事業等の終了に伴い廃止する。	モノづくり振興課
8-4-ウ	112	観光イベント推進事業	びわ湖大花火大会をはじめ、県内で開催される観光イベントの実施を支援する。	○県内の観光イベントについて、補助金を交付 ・びわ湖大花火大会開催費補助金 ・北びわ湖大花火大会開催費補助金 ・近江のまつり育成費補助金 ・びわこペーロン大会開催費補助金	②花火大会等観光イベントおよび文化的観光資源であるまつりに対して支援を行い、本県への観光客の誘致および湖国・滋賀のイメージアップを図る。	その他	B	②びわ湖大花火大会の35万人をはじめ、各イベント、まつりの入込客数は概ね目標を達成し、本県観光振興の促進を図ることができた。	○文化的観光資源である「まつり」については、継承とともに後継者の育成等の課題があり、引き続き支援が必要である。	観光交流局
8-4-ウ	113	観光ブランド「ピワイチ」推進事業	本県の認知度と評価の向上を図り、観光誘客を図るために、滋賀の周遊を象徴的に表現するフレーズ「ピワイチ」(びわ湖を一周)を旅のブランドとして、県内の観光施設・資源を周遊する形で体験・体感できる旅を創造する。	○観光ブランド「ピワイチ」のPR、広報・宣伝 ○観光素材の発掘、商品化の促進・支援 ○個別計画の募集・認定、品質管理	①10件の個別計画の認定 ①10件のツアーを催行	未来戦略PJ (組織目標)	B	①個別計画の認定は7件であったが、ツアーの催行は目標件数10件を上回る11件となり、催行されたツアーによって観光客が増加した。	○魅力ある観光素材を創出し、旅行AGTを中心に売り込みを行う必要があるが、素材開発には相当な時日を要する。	観光交流局
8-4-ウ	114	おいで～な滋賀体感フェア事業	滋賀ふるさと観光大使・西川貴教氏の「イナスマロッフェア」を開催 ・農業体験、自然体験など体験型観光をPRするブースを設置 ・サブステージで出展者の取組を発表	○「イナスマロッフェア」において「おいで～な滋賀体感フェア」を開催 ・農業体験、自然体験など体験型観光をPRするブースを設置 ・サブステージで出展者の取組を発表	②「イナスマロッフェア」の開催に合わせて、滋賀ならではの体験型観光の魅力をPRし、フェス参加者を県内観光地へ誘う。	その他	B	②イナスマロッフェア参加者に対するアンケートの結果、県内観光をすると答えた人の割合は15.7%であった。高い数字ではないが、昨年を上回る数字であり、毎年の取組成果がでできている。	○全国から5万人を集める「イナスマロッフェア」は、滋賀の観光等をPRするまたない機会であることから、一層効果的なPR方法を検討する必要がある。	観光交流局
8-4-ウ	115	びわ湖・里山観光振興特区推進事業	観光入込客、宿泊客の増加を図るために、「びわ湖・里山観光振興特区計画」に基づき高島市内に集客交流施設を新設した事業者に対して、立地に要した投下固定資産額の一部を補助する。	○集客交流施設を新設した事業者に対し、立地に要した投下固定資産額の一部を補助	①集客交流施設を新設した事業者に対して、立地に要した投下固定資産額の一部を補助することにより、観光入込客、宿泊客の増加を図る。(新設施設の観光入込客数が年間2,000人以上)	その他	A	①年度途中(平成25年12月)には、新設施設の年間観光入込客が2,000人を超え、観光入込客数、宿泊客の増加と地域の活性化が図れた。	○引き続き観光入込客の増加を図るために、新設した集客交流施設を有効に活用するよう市や事業者と連携していく必要がある。	観光交流局
8-4-ウ	116	しがの魅力県外発信事業	琵琶湖を取り巻く豊かな自然や歴史・文化など重要な地域資源を活用した本県の観光の魅力を県外のテレビ放送などにより全国に発信し、観光客誘致を促進する。	○近隣府県および関東圏を対象として・テレビ放映などによる観光情報の発信	①観光入込客数5,000万人	組織目標	B	①テレビ放映により、近隣府県および関東圏へ滋賀県観光の魅力を発信することができた。当該事業をはじめ、観光展やキャンペーン、web等による観光誘客に努めた結果、観光入込客数は4,551万人(推計値)であった。	○緊急雇用事業等の終了に伴い事業は廃止するが、web等による県外に向けた滋賀の魅力発信は今後も必要である。	観光交流局
8-4-ウ	117	地域再発見！普及啓発事業	「びわ湖検定」のスタンプラリー制度を活用し、滋賀ならではの地域資源を発信する。	○「びわ湖検定」と連携し、検定のスタンプラリー制度を活用した地域資源の掘り起こしと広報の実施 ・広報資料の作成 ・広報巡回活動の実施 ・検定講座の開催支援 ・ホスピタリティ向上研修の支援	②「びわ湖検定」のスタンプラリー制度を活用し、滋賀ならではの地域資源を発信する。 ①びわ湖検定受験者を増やし、滋賀の良さを多くの人に知ってもらう。(受験者数目標: 1,000人)	その他	C	②「びわ湖検定」のスタンプラリー制度を活用し、滋賀ならではの地域資源を発信することができた。 ①びわ湖検定受験者数は638人にとどまった。	○緊急雇用事業等の終了に伴い事業は廃止するが、滋賀の良さを知つてもらうために、あらゆる機会を通じて滋賀ならではの地域資源を継続して発信する必要がある。	観光交流局
8-4-ウ	118	観光物産振興事業負担金	(公社)びわこビジターズピューローが実施する観光・物産振興事業に対して負担金を拠出する。	○下記の事業に対し、負担金を拠出 ・観光物産情報発信事業 ・地域観光活性化支援事業 ・旅行商品化提携事業 ・教育旅行誘致事業 ・郷土物産展開催事業 ・食博覧会・大阪出展促進事業 など	②県域をカバーする県内唯一の観光振興組織として、滋賀県の多様な観光魅力の創出し、観光物産情報の発信の強化、観光客の受入環境の整備などにつなげる。 ①ホームページへのアクセス件数は 695万件。(観光物産情報発信事業)	その他	B	②滋賀に秘められた多彩な観光資源を活かした体験・体感型のツアーに取り組むとともに、滋賀の自然・歴史・文化などの地域情報をあらげる媒体により情報発信することによって、本県の知名度アップを図り、観光促進につなげた。 ①ホームページへのアクセス件数は519万件であった。	○各種の観光振興、物産振興事業に取り組んできたが、中期計画がないままであったことから、具体的な目標が見えない中での事業展開となってしまった。 ○アクセス件数は、ここ数年、500万件台の横ばい状況で推移しており、達成は困難であった。	観光交流局
8-4-ウ	119	国際観光推進事業	訪日観光客数上位である東アジアを中心に本県の知名度を向上し、観光客誘致を強化するため、重点市場である中国や台湾などに向け、プロモーション活動等を展開する。	1 観光ミッション派遣(現地プロモーション) 2 海外向け観光情報サイトの運営 3 インターネットを活用した映像発信 4 京都府連携VJ事業 5 訪日教育旅行誘致事業 など	1 ①5地域へミッション派遣 2 ①5500件／月 3 ①動画コンテンツ30本 4 ①プロガーライター4名(4か国)招請による滋賀の特集ブログの造成 5 ①訪日校 9校 ①外国人宿泊者数 12万人	未来戦略PJ (その他)	A	1 ①台湾(台北・高雄)・中国(香港・広州・上海・北京)に加え、年度途中からタイ・シンガポール、マレーシア、ベトナム等へのミッション派遣も実施、多言語対応した営業ツールの充実を図り、滋賀の認知度向上、誘客促進を図った。 2 ①6,504件／月となり、前年度比144%、目標比118%となった。 3 ①動画コンテンツを30本以上作成した。 4 ①台湾、韓国、香港、シンガポールから招請し、滋賀に関するブログの造成ができた。 5 ①目標通り9校達成した。 ①外国人宿泊客数 約119,328人(72施設) ※観光庁宿泊統計調査値では13万2千人(140施設)	1. 繼続した発信(認知度向上) 2. 常に内容の更新が必要 5. 協力校を増やしていくことが重要。 6. 増加するFIT(個人旅行客への対応)への情報提供の充実 7. 重点市場の台湾からのさらなる増客。	観光交流局
8-4-ウ	120	全国菓子大博覧会参加事業	本県のイメージアップと土産品振興を図るため、広島県で開催される全国菓子大博覧会に出展する県菓子工業組合に対して事業経費の一部を助成する。	○全国菓子大博覧会への出展に対する事業費の補助	②全国菓子大博覧会への出展により、土産品の中心となる菓子をPRする。	その他	A	②工芸菓子3点、一般菓子展示84点、菓子販売1店舗が出展し、大勢の来場者に対して、本県の菓子をPRすることができた。	○菓子工業組合と連携し、観光パンフレットを充実するなど、県出展ブースを活用した観光情報の発信	観光交流局

分類	事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の具体的取組内容	平成25年度の事業の目標 (①数値目標もしくは②定性目標)	目標設定根拠 (ABCD)	事業の評価			担当課
							段階評価 (ABCD)	取組の成果	課題等	
8-4-ウ	121	東京観光物産情報センター管理運営事業	観光および物産の宣伝・紹介等を行い、観光客の促進および物産の販路拡大を図るために設置された東京観光物産情報センター「ゆめふらざ滋賀」の管理・運営を行う。	○東京観光物産情報センターの管理運営 ・観光情報の発信 ・物産の宣伝・紹介	①センター来場者数 65,300人	組織目標	A	①センター来場者数 83,764人	○引き続き、魅力あるセンターの運営に努める必要がある。	観光交流局
8-4-ウ	122	「ゆめふらざ滋賀」首都圏情報発信事業	旅行エージェントやマスコミ等が集中する首都圏で情報発信機能の強化を図り、宿泊観光客の誘致を推進する。	○東京観光物産情報センターを土日祝日も開所するための要員を配置し、積極的な営業活動を展開 ○旅行会社での一斉滋賀県PRの展開	①旅行会社での滋賀県PR 16店舗 ②旅行会社等への訪問営業は、延べ74店舗に実施し、また各種催事・イベントを活用した観光情報発信に取り組むことができた。	未来戦略PJ	B	①旅行会社での滋賀県PRは、9店舗 ②旅行会社等への訪問営業は、延べ74店舗に実施し、また各種催事・イベントを活用した観光情報発信に取り組むことができた。	○旅行会社でのPR展開は、ディスプレイ計画等が前年度に決まってしまうため、旅行会社へは早期に働きかけを行う必要がある。	観光交流局
8-4-ウ	123	コンベンション招致事業	コンベンションを本県に誘致するため、大学や会議主催者、旅行会社関係者を対象に広報活動等を行う。	○地方都市(6地区)合同セミナーの開催 ○コンベンション開催支援補助金	②国内外の会議や大会、企業研修等のコンベンションを本県に招致し、交流人口の増加および地域の活性化を図る。	その他	B	②国内外の会議や大会、企業研修等のコンベンションを県内に誘致するため、これまでの取組で着実に成果があり、また継続実施により今後も成果が見込める事業を中心に取り組んだ。	○県、市、他地域コンベンション組織をはじめ、関係機関との協力体制の構築	観光交流局
8-4-ウ	124	コンベンション・修学旅行誘致促進事業	コンベンションおよび修学旅行の誘致を図るために、コンベンション開催事務局や教育旅行エージェントへの営業活動を行う。	○コンベンションの誘致促進 ・コンベンション開催事務局や教育旅行エージェントへのプロモーション活動 ・コンベンション誘致パンフレットやプロモーションツールの制作 ・コンベンション展示会への出展 ○教育旅行の誘致促進	①コンベンション開催事務局等への訪問営業数 300件、教育旅行取扱い旅行会社への訪問営業数 160件 ②コンベンション展示会へ出展し、本県開催への誘致PR	その他	A	①コンベンション開催事務局等への訪問営業数 317件、教育旅行取扱い旅行会社への訪問営業数 180件。 ②国際ミーティングエキスポへ出展し、本県開催への誘致PRを実施した。	○緊急雇用事業等の終了に伴い平成25年度で事業を終了するため、コンベンションや教育旅行の充実した訪問営業が困難となる。	観光交流局
8-4-ウ	125	近江路「ピワイチ」プロガーレポート情報発信事業	発信力の高いプロガーレポート情報発信事業	○プロガーレポートからの旅行プランの募集 ○10名のプロガーレポートを選抜し、本県に取材旅行に招待	①10名のプロガーレポートを選抜	未来戦略PJ (その他)	D	①ピワイチプロガーレポートの実施要項の基準、宿泊施設の受け入れ要件などのため、応募者16名のうち要件を満たすプロガーレポートを絞り込んだ結果3名となつたが、ブログには「滋賀を訪れたい」という読者の声が多いとの報告いただいている。	○プロガーレポートへの観光情報提供等のネットワークが構築できたことから、引き続き効果的な情報発信を継続していく必要がある。	観光交流局
8-4-ウ	126	都市農村交流対策事業費	農業・農村に対する理解を促進し、農村地域の再生・活性化を図るために、都市住民の田舎暮らし体験等を通じた都市と農村の交流を促進する。	○都市農村交流情報発信ウェブサイトの保守運用 ○地域活性化ネットワーク交流会の開催 ○しがグリーンツーリズムネットワーク連絡会の運営	①保守運用：委託1式 ②交流会開催：1回 ③連絡会開催：2回	その他	B	①事業数値目標については予定どおりの実施が行われた。 ②ウェブサイトについてはシステム自体の更新が必要な時期となっており今年度も支障がなかった。	○魅力あるウェブサイトへ新規更新検討。 ○交流会・連絡会の民間活動への移譲。	農村振興課
8-4-ウ	127	都市農村交流体制整備推進事業費	滋賀の魅力の向上と来訪・宿泊者の増大と農村地域の活性化を図るために、各地域での体験交流型観光の受入体制の整備を進めるとともに、体験交流メニュー等をネットワーク化を図る。	○県域での体制整備(しがの魅力アップ支援事業) ・調査研究(地域交流力診断)の実施 ・地域連携魅力向上セミナーの開催 ・農家民宿魅力アップ研修会の開催 ○地域での体制整備(みんなのふるさとづくり応援事業) ・農家民宿の開業支援 ・コーディネーターの育成支援	①調査研究：4地域 ②向上セミナー開催：2回 ③研修会開催：1回 ④応援事業：2地域 ⑤農家民宿の開業件数70件(累計)	未来戦略PJ (組織目標)	B	①セミナーや研修会等の様々な支援事業を目標どおりの地域・回数を実施し、農家民宿の開業件数も累計で66件となつた。	○おおむね目標どおり事業が進んでいるが、即結果に繋がるものではなく、今後も息の長い事業実施を必要とする。 ○行政支援内容や、支援の取組状況について、県内集落への積極的周知行動が必要である。	農村振興課
8-4-ウ	128	近江水と大地の遺産魅力発信事業	琵琶湖と水にまつわる文化遺産「近江水の宝」や、遺跡の魅力を発信し、観光素材となるよう講座や探訪ツアーなどを行う。	○「近江水の宝」等に関する講座の開催、探訪ツアーの実施 ○プロガーレポートによる歴史探訪情報発信	①講座・探訪ツアー・展示等への参加者数 2,000人	未来戦略PJ (組織目標)	A	①講座・探訪ツアー・展示等への参加者数は2,180人(うちプロガーレポートによる歴史探訪情報発信51人)	○県事業として開催した探訪会等が地域に定着していくためには、ます地域住民の自立的な取り組みとして探訪会が引き継がれていくことが課題であるため、広報支援に取り組んでいる。	文化財保護課
8-4-ウ	129	近江の仏教美術等魅力発信・再生支援事業	仏教美術をはじめとする近江の誇る寺社建築や美術工芸品の価値や魅力を県内外に発信し、観光振興や地域活性化につなげるため、所有者等が実施する取組に対して支援する。	○観光振興や情報発信に積極的な所有者が再生と活用を一体的に実施する事業に対し補助 ○仏教美術再生活用事業を実施している寺社等を巡るツアーを企画する取り組みに対し支援 ○再生事業の映像記録を作成・配布し、テレビ放映を行ってその価値や魅力を広く発信	①探訪モデルツアー 9回 ②再生活用事業実施数 3事業	未来戦略PJ	B	①探訪モデルツアー3回 関東方面から3回のツアーが開催され、重文建造物の修理現場公開や修理体験などにより寺社建築の魅力を発信することができたが、修理現場公開が秋から冬となったことや交通不便地であったことからツアーの募集は行われたが参加者が少なく催行中止となるケースが多かった。 ②再生活用事業実施数3事業 重要文化財建造物の2つの修理現場について、通常公開や特別見学会を開催した。重要文化財の美術工芸品の修理についてはDVDを作成し、県内49図書館に配布するとともに、テレビ放送(3回)を行った。県内外の多くの方々に伝統的な工法の屋根葺き替え工事や、美術工芸品(狛犬)の修理方法、修理で判明した知見等を開設した。	○寺社建築や美術工芸品の再生(修理)と活用(公開)を一体的に実施する取り組みにより、滋賀の文化財の価値や魅力を発信することの必要性について、より幅広い文化財所有者の理解を得る必要がある。	文化財保護課
8-4-ウ	130	近江の神と仮の「美」発信展覧会開催事業	琵琶湖文化館の収蔵品による仏教美術等の展覧会を仙台市博物館および島根県立古代出雲歴史博物館で開催するとともに、関連事業として写真パネル展を実施する。	○琵琶湖文化館の収蔵品による仏教美術等の展覧会を仙台市博物館および島根県立古代出雲歴史博物館で開催 ○展覧会に合わせて近江の文化財とそれを取り巻く風土等の魅力を発信する写真パネル展を実施	①来場者数(仙台展): 15,000人	未来戦略PJ	A	①仙台市博物館で開催した「滋賀県立琵琶湖文化館が守り伝える美・近江・祈りの至宝展」における来場者数は18,917人で、目標を達成した。	○引き続き近江の文化財の魅力を発信し、観光振興や滋賀のブランド力の強化につなげる必要がある。	文化財保護課

④産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大

8-4-イ	131	森の資源研究開発事業	森林資源を利用した製品の開発、研究に対して支援する。	○木材乾燥、木材加工及び木質バイオマスに関する技術開発・調査研究等の実施	②異業種や产学研官の連携と地域の創意工夫により、森林資源を利用した製品開発や森林空間を利活用する研究開発を進め、森林資源の循環を図る。	その他	B	②事業採択件数は3件と少なかったが、木質バイオマスエネルギー利用および合板利用について、新たな裾野を広げるきっかけの研究がなされた。	○開発した結果を商品開発に直結させるとともに販路を開拓していく必要がある。	森林政策課
8-4-イ	132	木材加工流通施設等整備事業	効率的な木材の利活用を推進するため、加工流通施設等の整備に対して支援する。	○木材処理加工施設の整備への補助	②効率的な木材の利活用を推進するため、加工流通施設等の整備に対して支援を行い、木材産業の活性化を図るとともに低炭素社会の実現に貢献する。	その他	B	②木材加工拠点1ヶ所および流通拠点1ヶ所の整備が進み、県産材利用拡大の推進に寄与した。	○施設導入による木材流通量の拡大とともに県産材の信頼性を高めるための高品質化が重要である。	森林政策課

分類	事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の具体的取組内容	平成25年度の事業の目標 (①数値目標もしくは②定性目標)	目標設定根拠	段階評価 (ABCD)	事業の評価		担当課
								取組の成果	課題等	
8-4-1	133	滋賀のくすり振興対策費 (地場製薬企業機器整備補助金)	地場産業の一つである製薬産業を支える地場製薬企業の事業活動の活性化のため、付加価値の高い医薬品の開発、品質の向上等のための製造機器および試験検査機器の整備に対して助成する。	○地場製薬企業に対して機器整備にかかる補助を実施	①補助件数 3件	その他	A	①補助件数が3件で、地場製薬企業の製造機器および試験検査機器の整備により、医薬品の品質向上を支援することができた。	○引き続き、地場製薬企業に対して機器整備にかかる補助を実施する。	薬務感染症対策課
8-4-1	134	介護基盤緊急整備等補助	市町が行う地域密着型の介護施設の整備費用に対し補助する。	○市町が行う下記の施設整備に対する補助 ・小規模特別養護老人ホーム ・認知症高齢者グループホーム ・認知症高齢者グループホーム ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型デイサービスセンター ・定期巡回・随時対応型訪問看護介護 ・複合型サービス事業所	①施設整備予定数(当初予算ベース) ・小規模特別養護老人ホーム 5施設 ・認知症高齢者グループホーム 9施設 ・小規模多機能型居宅介護 12施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 12施設 ・定期巡回・随時対応型訪問看護 1施設 ・複合型サービス事業所 1施設 合計 40施設	その他	C	①実績としては以下のとおりであり、施設系サービスについては当初の予定数の65%程度(14施設中9施設)の実施となった。 ・小規模特別養護老人ホーム 4施設 ・認知症高齢者グループホーム 5施設 ・小規模多機能型居宅介護 4施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 4施設 合計 17施設 (うち7施設はH26年度に完了継越し)	○財源となっている基金が平成26年度で廃止されるに伴い、当該事業も終了するが、新たな財政支援制度において財源を十分確保する必要がある。	医療福祉推進課
8-4-1	135	介護施設等開設準備経費補助	特別養護老人ホーム等の新規開設にあたり、施設の円滑な開所のための開設準備に要する経費に対し補助する。	○下記の施設の開設準備に対する補助 ・小規模特別養護老人ホーム ・認知症高齢者グループホーム ・認知症高齢者グループホーム ・小規模多機能型居宅介護 ・老人保健施設	①施設整備予定数(当初予算ベース) ・小規模特別養護老人ホーム 5施設 145床 ・認知症高齢者グループホーム 8施設 90床 ・小規模多機能型居宅介護 11施設 99床 ・老人保健施設 2施設 220床 合計 554床	その他	B	①実績としては以下のとおりであり、全体として概ね当初の予定数分を支援できた。 ・小規模特別養護老人ホーム 5施設 145床 ・認知症高齢者グループホーム 10施設 126床 ・小規模多機能型居宅介護 5施設 41床 ・特別養護老人ホーム(増床) 1施設 20床 ・老人保健施設 2施設 220床 合計 552床	○財源となっている基金が平成26年度で廃止されるに伴い、当該事業も終了する。開設準備に代わる小規模事業所支援を検討する必要がある。	医療福祉推進課
8-4-1	136	介護雇用プログラム事業	介護サービス事業所で働きながら介護関係の資格を取得したり、介護の実務経験を積む職員の雇用を支援する。	○働きながら資格をとるコース 【雇用人数】 40人 ○有資格者向けコース 【雇用人数】 10人	①働きながら資格をとるコース 【雇用人数】 40人 有資格者向けコース 【雇用人数】 10人	その他	B	①介護職員初任者研修 求人数48人 採用数39人 ①有資格者実務経験付与 求人数11人 採用数4人	○介護業界は、求人しても応募が少なく、人材確保・人材育成を図ることが必要である。	医療福祉推進課
8-4-1	137	介護職員等研修派遣支援事業	介護サービス事業所の現任職員が資質向上のため研修に参加する場合の代替職員の雇用を支援する。	○代替職員の雇用の支援 【雇用人数】 90人	①介護保険事業所 上半期 45施設 下半期 45施設	その他	B	①介護保険事業所 上半期 43施設 下半期 43施設	○介護業界は、求人しても応募が少なく、人材確保・人材育成を図ることが必要である。	医療福祉推進課
8-4-1	138	介護サービスの質の確保と向上支援事業	介護サービス事業所の現任職員が実務者研修に参加する場合の代替職員の雇用確保を支援する。	○代替職員の雇用の支援 【雇用人数】 25人	①雇用人数 25人	その他	D	①補助対象の要件を満たす事業所がなかった。 雇用人数 0人	○要件が限定された制度設計であり補助要綱の見直しが必要。	医療福祉推進課
8-4-1	139	建設産業の活性化推進検討事業	本県の建設産業のほとんどが中小企業という現状を踏まえ、本県の建設産業の活性化推進方策の検討を行う。	○建設産業の活性化推進検討会における意見交換 ○検討会における意見交換の基礎資料とするための実態調査の実施	②実態調査の結果をもとに検討会で意見交換を行い、可能なものから施策に反映する。	組織目標	A	②5月に建設産業活性化推進検討会を立ち上げ、建設産業の活性化について検討を実施。 検討会開催 4回 ワーキング開催 4回 10月に短期的施策の方向性を中心とした中間とりまとめの報告がされ、これを受け、短期的の施策について予算措置した。 ②県内建設業者800社に対し、郵送による調査票の配布・回収を行うことで、実態調査を実施。 有効回答数426通の回答結果を集計・分析し、報告書にまとめた。	○短期的施策の着実な遂行 ○建設産業活性化推進検討会のとりまとめ	監理課
8-4-1	140	地方バス等対策費 (地域間幹線系統運行費補助)	地方バス路線の運行を確保するため、路線バス事業者の欠損等に対し補助を行う。	○国庫補助対象路線である3社9系統に対して、運行欠損額の一部を補助	②地方バス路線の運行を確保するため、バス事業者を支援する。	その他	A	②補助を行った9系統について、路線維持が図られた。	○欠損額を減らすための利用促進の取り組みが必要。	交通政策課
8-4-1	141	滋賀県木造住宅普及啓発事業	良質な住宅ストックの形成と地域の住宅産業の活性化に資するため、環境にやさしく、リフォームにも柔軟に対応しうる木造住宅の普及を図る。	○大工職人による木造住宅建築作業のイベントの中での実演 ○木造住宅への知識を深めるための展示物の作成および展示 ○住宅の耐震化やバリアフリー化を含めた適切なリフォーム方法の紹介 ○住まいづくりに関する相談への対応	②環境にやさしくリフォームにも柔軟に対応しうる木造住宅を県民に普及啓発することにより、環境にやさしい良質な住宅ストック形成に資することを目的とする。	その他	B	②イベントでは木の良さや特性を知つもらうとともに、木造住宅の仕組み、維持管理の重要性、地震対策・バリアフリー対策等への啓発を行った。また、鉋削りを体験してもらうとともに、鉋肩を使ったフランワードアートは大盛況をいたくことができ、充分な集客を得られると感じた。	○イベントでの集客は十分なものであったが、木造住宅普及の効果があるかどうかが不明瞭であること。	住宅課
8-4-1	142	滋賀らしい環境ごだわり住宅の推進に対する補助	住宅分野における環境への負荷の低減を図るとともに、地産地消や循環型社会の形成を進め、森林の多面的機能を確保していくため、県内産木材や地場産の自然素材を使用した良質な木造軸組住宅の普及を図る取組に補助する。	○団体の行う下記の取組に対する補助 ・県民や事業者、技術者等を対象とした木造住宅に関する研修会や住宅見学会の開催 ・滋賀らしい環境ごだわり住宅の普及啓発や事業者の登録グループについての情報提供を実施	②県産材や地場自然産業素材などを活用した良質な木造軸組住宅を、これから進むべき住宅づくりの選択肢の一つとして、その整備を推進する。	その他	B	②木造住宅を普及するためのイベントを行った。国からの照会などがあれば情報提供を速やかに行いグループの運営が円滑に行われるよう助力した。	○イベントの広報をさらに積極的に展開するなど、県産材利用への意識の向上をはかる。	住宅課
9-1	143	未来成長拠点形成事業(びわこ文化公園都市連携促進事業:知の連携プロジェクト)	びわこ文化公園周辺地域の知的資源と地理的優位性を活かして、域内の関係機関の連携と大学の持つシーズと事業者等のニーズを連携させるためのセミナーを行う。	○大学ごとにテーマを設けたセミナーや実習等の開催	②びわこ文化公園都市に立地する3大学の知的資源を活かした新たな連携の誘発	未来戦略PJ (組織目標)	B	②「健康寿命の延ばしかた」をテーマに一般向けのセミナーを実施。びわこ文化公園都市に立地する3大学(滋賀医科大学・龍谷大学・立命館大学)が一堂に会した場はこれまでなく、各大学の知的資源を一体的に見せる機会となつた。また、参加者(117名)からも好評であった。	○単発のセミナーに終わっており、他の立地施設や企業も巻き込んだ取組に拡大するなど、新たな連携のきっかけにつなげる必要がある。	企画調整課

中小企業者および関係団体等の有機的な連携の促進(条例第9条第1項)

9-1	143	未来成長拠点形成事業(びわこ文化公園都市連携促進事業:知の連携プロジェクト)	びわこ文化公園周辺地域の知的資源と地理的優位性を活かして、域内の関係機関の連携と大学の持つシーズと事業者等のニーズを連携させるためのセミナーを行う。	○大学ごとにテーマを設けたセミナーや実習等の開催	②びわこ文化公園都市に立地する3大学の知的資源を活かした新たな連携の誘発	未来戦略PJ (組織目標)	B	②「健康寿命の延ばしかた」をテーマに一般向けのセミナーを実施。びわこ文化公園都市に立地する3大学(滋賀医科大学・龍谷大学・立命館大学)が一堂に会した場はこれまでなく、各大学の知的資源を一体的に見せる機会となつた。また、参加者(117名)からも好評であった。	○単発のセミナーに終わっており、他の立地施設や企業も巻き込んだ取組に拡大するなど、新たな連携のきっかけにつなげる必要がある。	企画調整課
-----	-----	--	--	--------------------------	--------------------------------------	------------------	---	--	--	-------

分類	事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の具体的取組内容	平成25年度の事業の目標 (①数値目標もしくは②定性目標)	目標設定根拠 段階評価 (ABCD)	事業の評価		担当課	
							取組の成果	課題等		
9-1	144	『おこしやす』三方よし仕事おこし支援事業	障害者の働く事業所において、障害者、企業、地域それぞれにメリットのある「三方よし」のビジネスモデルを創出し、仕事おこしを行うための取組を支援する。	○経営コンサルタント派遣による個別経営改善 ○事業所職員のスキル向上のためのセミナー ○企業関係者を巻き込んだ商談会である「ビジネス・アピーティー・プレゼンテーション」	②障害者の働く事業所において、企業等の連携による受注能力や品質管理体制の強化、営業活動の迅速化・効率化により新たなビジネスモデルを創出し、障害者の就労収入の向上を図る。 ①障害者就労支援事業所で働く障害者1人当たりの平均工賃30,000円／月(H25は27,250円／月)	未来戦略PJ (その他)	B	②事業所等に対し経営コンサルタントを派遣し必要な助言を行い、事業収益の拡大に寄与した。 ②事業経営に関する知識・技術を習得するための研修会を開催した。 ②製品・技術・ノウハウなどを企業・自治体に向けアピールする商談会を開催し、新規受注につなげた。また、関西広域版のビジネスフェアを他府県と共催し、商品の認知度を高め、販売拡大につなげた。 ②製品、サービス等の情報専門のウェブサイトを運営し、商品のPRを行った ①平成25年度の平均工賃は、目標には達していないが、24,246円(H24:23,405円)と対前年度で3.6%増加した。	○事業所によって取組内容に濃淡があり、障害者の就労収入の向上が実現できるのは、一部の事業所に限られている。就労収入の向上に向けた取り組みが進まない事業所に対して、重点的に働きかけをしていく必要がある。	障害福祉課
9-1	145	伊藤忠商事株式会社との連携協定	伊藤忠商事(株)のネットワーク等を活かし、中小企業、ベンチャー企業、研究機関等における新事業の創出を支援する。	○県内中小・ベンチャー企業や研究機関等のシーズを活用した事業化等支援 ○伊藤忠商事(株)からのニーズ提案による事業化支援	②県内中小・ベンチャー企業や研究機関等の事業化等支援を行う ②伊藤忠商事(株)からのニーズ提案による事業化支援を行う	その他	C	②本県から、近江牛、近江の地酒の海外展開について、伊藤忠商事(株)のルートを通じた展開について調査を依頼したが、事業化等支援までは至らなかった。	○近江牛の海外展開については、課題もあるものの検討を継続することになった。	商工政策課
9-1	146	近江の工場長サミット開催事業	モノづくり県を担う県内工場と中小企業のネットワークを深め、モノづくり県滋賀の魅力を発信するため、県内工場長や中小企業経営者による会議を開催する。	○工場長サミットの開催	①参加者数 100人 ①参加者の満足度80%以上	未来戦略PJ (組織目標)	A	①当初の目標どおり3回実施し、参加者数194人、参加者のアンケート結果では、講演では90%、サミットトークでは89%の参加者から「参考になった」という高い評価を得られ、大きな成果を上げることができた。	○終期設定のある事業のため終了となるが、他の事業など様々な機会を通じて、引き続きネットワークづくりに取り組む必要がある。	商工政策課
9-1	147	農商工連携スタートアップ事業	中小企業者が、本県の農林水産業者と連携し、新商品の開発・事業化を促進するため、両者のマッチングを支援する。	○農商工連携を希望する中小企業者、農林水産業者に対する実例紹介を含めた研修会や現地視察の実施 ○両者のマッチングに向けた個別サポートの実施	①マッチング成立 2件	未来戦略PJ	A	①委託先において農商工連携に関する個別相談等のサポートを行った結果、マッチング成立件数が4件となり、農業者と商工業者との連携を促進することができた。	○平成26年度も引き続き農商工連携スタートアップ事業を継続して行い、マッチングのサポートを継続する。	中小企業支援課
9-1	148	研究者情報データベースシステム保守運用等事業	産学官連携を促進するため、県内の大学及び公設試験機関の研究者の情報をインターネット上で検索できるシステムを運用する。	○「滋賀県研究者情報データベースシステム」(ちえナビ)の保守運用	②中小企業の利用拡大	その他	B	②保守運用業務の委託により、情報検索サービスが安定して提供された。また、年間約14,000件の検索があった。	中小企業への利用拡大の促進を図っていくためにPR等を実施していく必要がある。	商工政策課
9-1	149	滋賀の地域産業魅力発信事業費補助金	第65回中小企業団体全国大会が本県で開催される機会を捉え、滋賀の魅力を発信するため、ビジネスミーティングや滋賀の物産販売等に要する経費に対して助成する。	○県中小企業団体中央会が行う次の事業への補助 ・滋賀のおもてなし発信事業 ・滋賀の魅力、ファッション発信事業 ・モノづくりがビジネスミーティング事業 ・淡海・しがブランド発信事業	①本県宿泊客誘致 1,000名 ①ファッショショーン・観客数 2,500名 ①地場産業商談希望件数 45件 ①滋賀の物産展示・即売会参加者 数 5,500名	その他	B	①宿泊客誘致300名余り、地場産業商談希望件数8件と目標には及ばなかったものの、ファッションショー観客数2,500名、滋賀の物産展示・即売会参加者5,500名余り・売上高540万円とほぼ予定どおりの成果を上げた。また、歴史・文化と食の連携や、地場産業と大学の連携、さらには産地間の協働など、様々な組織の連携により、滋賀の魅力に厚みを持たせ、県内外に幅広く滋賀の地域産業の魅力を発信することができ、出展者・参加者にも好評であった。	○補助事業としては単年度事業として平成25年度で終了。 ○今後も様々な組織の協働・連携を促進することにより、相乗効果を高めながら滋賀の地域産業の魅力を発信する取組を継続する必要がある。	中小企業支援課
9-1	150	滋賀の女性経営者フォーラム開催事業	県内の各分野で活動している女性経営者が一堂に会し交流することにより、経営者としての女性の社会進出の促進と地域経済の活性化を図る。	○滋賀の女性経営者フォーラムの開催	①滋賀の女性経営者フォーラムへの参加者数 200人	未来戦略PJ	A	①平成25年10月に滋賀の女性経営者フォーラムを開催し、参加者数232人、事業紹介コーナー42社と参加者多く、女性経営者活躍の機運醸成を図ることができた。	○平成26年度は、小規模事業者支援強化月間事業に位置付け、引き続き滋賀の女性経営者フォーラムを実施し、女性経営者活躍の機運醸成を図る。	中小企業支援課
9-1	151	産学官連携推進事業	産学官連携による新産業の創出を図るために、滋賀県産業振興リソソン会議、大学や自治体の産学官コーディネーターの交流会を開催する。	○県産業振興リソソン会議等開催・情報収集等 ・県内大学、産業支援プラザ、工業技術総合センター等の情報交換の実施 ○コーディネータ等連携交流事業 ・産学官コーディネーター、大学、企業の連携の場の提供	②県内大学、工業技術センター等における情報交換、交流等の機会の提供による産学官連携の推進	その他	B	②県内中小企業等による県内大学への訪問、意見交換会の実施、コーディネータフォーラム開催参加により、産学官連携の推進を図った。	○大学や公設試験研究機関の研究シーズ等が企業の技術開発に資するよう引き続き産学官連携の推進を図る必要がある。	モノづくり振興課
9-1	152	戦略領域企業技術力発掘発信事業	異業種間での連携、強みのある技術や製品の連携、新たな技術、製品の開発を進めため、県内モノづくり企業が持つ「オンリーワン」や「強み」の技術、製品を収集の上、分類・整理(マッチング)する。	○県内企業の成長分野における技術、製品、シーズ、ニーズ情報収集およびデータ整理 ○戦略領域関係施策や技術開発動向等の調査 ○情報収集したデータを活用した情報の発信 ○戦略領域における関連プロジェクトの運営補助	①「オンリーワン」の強み洗い出し 60社	その他	A	①県内企業76社の強みを分類・整理し、そのうち一部の企業については、他事業で実施した商談会への出展にもつなげた。	○今後は、洗い出し結果の商談会等における活用をさらに進めていくことが重要となる。	モノづくり振興課
9-1	153	6次産業化連携活動推進事業	さらなる6次産業化の取組を推進するため、農林漁業者と食品事業者、流通業者、観光業者、輸出業者、学校関係者、病院関係者など多様な業種と連携した共同新商品開発・販路開拓などの取組に支援する。	○6次産業化ネットワークの構築等に対する補助			B	①総合化事業計画認定件数は、57件に達した(H25年度2月末)。また、生産者組織と加工事業者グループ、市町がネットワーク化した協議会により、新たな商品開発が行われた。	○6次産業化に取り組もうとする農林漁業者等に対し、様々な支援により総合化事業計画の作成およびその実践につなげることが必要である。	農業経営課
9-1	154	6次産業化サポート事業	6次産業化を効率的に推進するため、「6次産業化推進連絡協議会」を設置するとともに、6次産業化サポート事業を実施する。	○6次産業化推進連絡協議会幹事会の開催 ・取組状況やサポート体制について、関係者間の情報伝達・共有を行う。 ○6次産業化サポート事業の実施 ・6次産業化プランナーの個別相談支援(随時) ・総合化事業計画策定支援 ・6次産業化人材育成研修会の開催(7月～6回以上開催) ・6次産業化ネットワーク交流会の開催(年2回)	①総合化事業計画策定件数:70件	組織目標	B	①総合化事業計画認定件数は、57件に達した(H25年度2月末)。また、6次産業化サポート事業として、 ・個別相談件数24件 ・簡易な助言217件 ・既総合化事業計画認定者へのフォローアップ129件 ・シンポジウム(3回、参加者190人) ・人材育成研修会(4回、〃96名) ・交流会(2回、〃81名) などを積極的に実施した。	○6次産業化に取り組もうとする農林漁業者等に対し、様々な支援により総合化事業計画の作成およびその実践につなげることが必要である。	農業経営課

